

西川遺跡

八ヶ岳広域農道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1988. 3

山梨県教育委員会
峡北土地改良事務所

西川遺跡

八ヶ岳広域農道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1988. 3

山梨県教育委員会
峡北土地改良事務所

序

本報告書は、八ヶ岳広域農道建設工事に先立ち、山梨県北巨摩郡須玉町穴平地内で発掘調査された西川遺跡について、その成果をまとめたものであります。

本遺跡が所在する須玉川右岸は、八ヶ岳南麓台地より標高で100メートル程度下がった河岸段丘が形成されており、1985年以後須玉町教育委員会によって圃場整備事業に伴う発掘調査が行われて来ている地域であります。その結果縄文時代や平安時代の集落址などが確認され、1986年には本遺跡の近くで中世後半に位置づけられる石組の半地下室式の馬屋が検出されております。本遺跡は1986年度に行いました試掘調査によってその存在が確認されたため、今年度に調査を実施した次第であります。調査によって検出された遺構と遺物は、本文中に詳しく述べておりますが、日蓮宗の古刹遼照寺が本遺跡北にあり、これとの関連についてもできる限りの検討を行いました。しかしながら、調査面積が限られていたことと寺に関する資料を十分に入手できなかったことなどによって、不十分な部分も多々あると思われますので、ご批判を戴ければ幸いに存じます。

本遺跡で1軒だけ検出された平安時代の住居址からは、今までに検出されたことのない土師の壺が出土いたしました。この壺と共に伴している遺物に甲斐型の壺があり、このことから、9世紀末から10世紀初頭ごろのものと考えることができます。この壺の分布を明らかにすることは、『和名抄』にある速見郷の比定問題に新しい資料を提供するものと考えております。本書が平安時代の北巨摩地域の研究の一助となれば幸甚であります。

末筆ながら、種々ご協力を賜わった関係機関各位、並びに直接調査に当たられた方々に厚くお礼申しあげます。

1988年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 磯貝正義

例　　言

1. 本書は、山梨県埋蔵文化財センターが昭和62年度に実施した山梨県北巨摩郡須玉町穴平地内に所在する西川遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は山梨県峠北土地改良事務所の依頼に基づき、八ヶ岳広域農道建設予定地内で行った。
3. 本遺跡の調査費用は文化庁と農林水産省との覚書に基づいて山梨県農務部と山梨県教育委員会が負担した。
4. 調査及び報告書の執筆、編集は文化財主事八卷与志夫が行った。
5. 挿図第1図に使用した地図は、国土地理院発行の五万分の一の「韋崎」と「八ヶ岳」である。
6. 本報告書に掲載した図面及び出土遺物は、山梨県埋蔵文化財センターに保管してある。
7. 調査及び本報告書を作成するあたり、次の方々にご助言、ご協力を戴いた。お名前を記して深く感謝する次第である。
県耕地課・三浦光、峠北土地改良事務所・野中重治・水地英之、山梨文化財研究所・鈴木稔・河西学、須玉町教育委員会・山路恭之助、深沢裕三、櫛形町教育委員会・清水博、高根町教育委員会・雨宮正樹・榎本勝

凡　　例

1. 第1図及び第3図で使用した地形図は、国土地理院発行の1/25,000である。
2. 挿図の方位は磁北を示す。
3. 写真図版の遺構写真は、実体視可能である。
4. 遺物写真は、主要なものに限った。
5. 遺物実測図の断面が黒く塗り潰してあるものは須恵器である。
6. 遺物写真の番号は遺物実測図の番号を示す。（例）6-1とは第6図No.1を指す。

目 次

第 1 章 調査の経緯

- 1 調査に至る経緯
- 2 調査経緯
- 3 調査組織

第 2 章 遺跡の地理的歴史的環境

- 1 字名のおこりと伝承
- 2 遠照寺の歴史
- 3 周辺の歴史
- 4 遺跡の立地

第 3 章 遺構と遺物

- 1 A区の遺構と遺物
- 2 B区の遺構と遺物
- 3 C区の遺構と遺物
- 4 金属製品

第 4 章 ま と め

挿 図 目 次

第 1 図	計画地域の遺跡分布図	第 14 図	石造物実測図 3
第 2 図	遺構配置図	第 15 図	" 4
第 3 図	西川遺跡位置図	第 16 図	" 5
第 4 図	A区全体図	第 17 図	" 6
第 5 図	1号住居址実測図	第 18 図	B区西側全体図
第 6 図	1号住居址出土遺物	第 19 図	B区土壤実測図
第 7 図	"	第 20 図	1号建物址実測図
第 8 図	"	第 21 図	2号建物址実測図
第 9 図	"	第 22 図	古銭図版 1
第 10 図	A区出土遺物	第 22 図	" 2
第 11 図	"	第 23 図	" 3
第 12 図	石造物実測図 1	第 25 図	金属他実測図
第 13 図	" 2		

図 版 目 次

図 版 1	調査風景・B区 1号土壤墓
図 版 2	A区遺構実体写真 1
図 版 3	" 2
図 版 4	B区遺構実体写真
図 版 5	C区遺構実体写真
図 版 6	石造物写真 1
図 版 7	" 2
図 版 8	" 3
図 版 9	1号住居址出土遺物
図 版 10	遺跡出土遺物

第1章 調査に至る経過

1 調査に至る経過

昭和60年度から具体化してきた八ヶ岳広域農道建設計画に先立ち、山梨県教育委員会では、昭和61年度から当該地域の遺跡分布調査を、昭和58年度から実施している八ヶ岳東南麓遺跡分布調査の継続事業として、文化庁の補助金を受けて実施して来た。

この八ヶ岳広域農道は甲府盆地の北西に位置する茅ヶ岳の麓を走る茅ヶ岳広域農道の終点である須玉町江草から分かれて斑山の南から須玉川を渡り、穴平に出て、八ヶ岳南麓台地を登り、高根町地内を北上し、同町東井出から西に進み、大泉村、長坂町をへて、小淵沢町に至る道路である。この道路建設計画はさらに釜無川右岸を南に進んで中巨摩郡に至るものである。昨年度当センターで実施した試掘調査を含む遺跡分布調査は、須玉町穴平地内から小淵沢町上篠原地内までの全長19kmを対象として昭和61年9月から12月にかけて行った。この調査結果は山梨県埋蔵文化財センター調査報告第28集『八ヶ岳東南麓遺跡分布調査報告書』として刊行されている。この報告を中心に今日までに明らかになっている計画区域内及び周辺の遺跡を概説する。

①小淵沢町上篠原地内の標高970m前後でJR小海線下の牧草地周辺で試掘調査を行ったが表土の下は黒褐色土となり遺構遺物の確認はなされなかった。 ②長坂町大井ガ森地内の女取川左岸の平坦な山林を試掘したが、表土の下は疊を含む黄褐色土層になり遺構遺物は発見されなかった。東に進むと黒褐色土が厚くなり、大型の疊を含んでいる。更に東に進むと、ローム層が堆積している。 ③大泉村谷戸字大芦地内で行った試掘調査でも遺構遺物の検出はなかった。 ④須玉町穴平地内で行った試掘調査では、土壤と柱穴が検出された。この試掘調査のときには須玉町教育委員会がこの地点の北側で発掘調査を実施しており、中世の遺構が検出されていた。本調査はこの結果に基づいて行われたものである。 ⑤小淵沢町篠八田では、標高900mほどの緩やかな南斜面に縄文土器の散布が見られた。 ⑥高根町東割で行った標高720m前後の西斜面の畑の表面採集では縄文土器や平安時代の土師器や須恵器の破片が採取された。この遺跡は從来から縄文時代と平安時代を中心とした遺物の出土で周知されている所である。この西には昭和56年度に高根町教育委員会が県営圃場整備事業に先立って調査した青木遺跡がある。この遺跡からは、縄文時代後期後半を中心とした石棺群が出土した。また、北には青木北遺跡、その北には東久保遺跡がある。いずれも圃場整備事業に先立って調査されたものである。 ⑦高根町箕輪地内の調査では八ヶ岳台地の東縁の標高700m前後の畑の中で縄文土器の破片が認められた。この遺跡の北側は、昭和57年度に高根町教育委員会が町営圃場整備事業に伴って調査し、縄文時代中期から後期にかけての遺物を検出している。またこの遺跡の南には、縄文時代中期の遺跡がある。 ⑧高根町東井出及び旭、堤地内に於ける遺跡は、堤山と旭山に囲まれた字妻神には縄文中期と平安時代の遺跡の所在が遺物の散布から知られている。 ⑨大泉村谷戸

地内の分布調査では、水田と山林がほとんどで遺物の表探が出来なかった。

2 調査経緯

このような調査結果から、今年度は北巨摩郡須玉町穴平字西川地内の発掘調査に着手した。この八ヶ岳広域農道建設工事は、同町小倉地内までは昭和61年度までに終了している。ここから須玉川を渡って穴平地内に入る。発掘予定地は、昭和61年度の圃場整備事業によって一部表土は除去されているが、調査面積は約2000m²である。調査費用は、文化庁と農林水産省との覚書に基づいて昭和62年度当初予算に計上された。そのため昭和62年4月に岐阜土地改良事務所との打ち合わせによって同年5月より調査に入ることが確認されたため、圃場整備事業に伴う発掘調査を隣接地域で予定している地元須玉町教育委員会と打ち合わせを行い、同教育委員会が行った試掘調査の結果や本調査の予定などを確認し、5月11日から調査に入った。

現地の状況から遠照寺山門より東をC区、南をB区、西をA区と呼称することとした。季節的には田植えの時期に当たるため、用水路には水が豊富に流れしており、また道路予定地内にも苗代が作られている。さらに、一部作物の作付を予定している箇所もあった。そのため、調査は田植えの進捗状況と作物の収穫時を考慮しながら行わなくてはならない。5月12日から人力と重機による表土剥ぎを開始したが、水田の床土の直下は石と砂が交じりあつた層が認められる部分と、黄褐色土と黒色土の堆積が認められる部分と同じレベルで確認された。これらの距離は20~30m程で近接している。この傾向は、幅の違いはあったが調査区全体に見られた。この状況は、河川の氾濫によって堆積若しくは浸食されてきたものであろう。調査はB区から着手したが、その理由は作物に当面影響がない部分からという事である。しかし、調査開始直後に、上の水田で代かきを始めたため調査区域に水が染み出してきた。そのため、この部分の調査は一時中断し、西側のA区の表土剥ぎを行うこととした。しかし、昨年の工事で出た残土が置かれていたため、その処理を工事業者に依頼してから水田の耕作土を剥ぎ、床土は別に剥ぎ、これらの土を圃場整備事業工区内に移動させた。人力による表土剥ぎはこの後となった。このA区には黄色の砂層と黒色土層が構造確認土層として存在していることが、昨年行った須玉町教育委員会の調査で明らかになっているため、この面での構造確認作業を行った。その結果、柱穴と土壤、方形の住居址のプランが検出されたため、掘り下げた。この調査は大きな石が多量に存在しているため、予定した速さで調査できなかった。6月後半にA区の調査が一部終了したので、B区の調査に戻り、土壤や柱穴を掘り下すため。またA区の住居址の掘り下げを平行して行ったが、覆土のほとんどは、すでに昨年度の圃場整備事業の時に掘削されていたため、床面を検出することも困難であった。調査区の中央よりやや南側には幅4mほどの敷石構造が検出された。この構造の性格は不明であるが、中世末の五輪塔が出土していることから近世初期以降の施設であろう。この石敷構造の下からは柱穴が検出された。この柱穴は北側に広がる柱穴と同時期のものと言えよう。この調査は6月中で終了し、B区の残り部分の調査を継続した。土壤と柱穴が多く検出されたが、出土遺物は少なかった。柱穴は南に統一しているようであるが、調査区域外であるため不明である。C区の調査は作物の収穫時期以後に予定した。調



第1図 計画地域の遺跡分布図

査は重機により耕作土と床土を除去し、人力で遺構確認を行ない、柱穴と思われる穴が幾つか検出した。しかし、遺構として考えるには資料不足と言える。遺物は中世の古銭、土師質土器などが中心で、平安時代の环の破片も出土している。この東は、A区同様昨年の圃場整備事業に伴って、黒色土が不足した耕作土として使用されるために遺構確認面まで掘削されていた。そのため遺構は検出できなかったが、古銭と江戸時代中期ごろの陶磁器が出土した。

現場作業が終了した10月以降埋蔵文化財センターで整理作業と報告書作成作業を行った。

調査の経緯はおよそ以上であるが、以下その日程を記す。

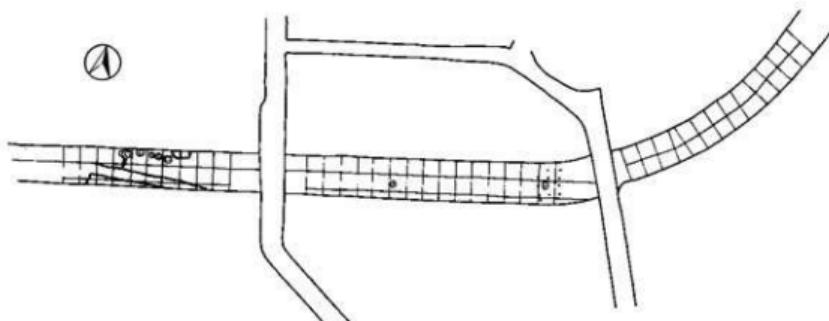
1. 昭和62年4月24日峡北土地改良事務所において山梨県農務部耕地課、及び同事務所広域農道担当と県教育委員会文化課、埋蔵文化財センターで、調査期間と開始時期等について協議
2. 同年4月26日須玉町教育委員会と埋蔵文化財センターで調査の開始時期及び期間と協力について協議
3. 同年5月1日文化庁長官あて発掘調査の通知を発送

4. 同年5月11日現地へ資材の搬入
5. 同年5月12日現地において作業開始
6. 同年5月13日B区の調査を継続する。石が多くて遺構の検出はできない。しかし中世遺物及び平安時代中期の遺物を検出した。
7. 同年9月～10月C区の調査を行うが、遺構の検出はできない。
8. 同年10月から63年3月まで整理作業と報告書の執筆を行う。

3. 調査組織

本遺跡の調査は山梨県教育委員会が調査主体となり、山梨県埋蔵文化財センターが調査を実施した。以下その概要を記す。

調査主体	山梨県教育委員会
調査機関	山梨県埋蔵文化財センター
調査担当者	八巻与志夫（埋蔵文化財センター文化財主事）
調査員	深沢裕三、大柴宏之
現場作業員	松林かず子、浅川みどり、坂本保行、坂本幸雄、坂本いち子、浅川文三、坂本武雄、坂本稔、坂本正教、坂本ヨシ、坂本とみえ、坂本悦子、坂本セツヨ、坂本かね子、信田虎吉、坂本波子、村松ユリ子、中村雪江、河手寿子、堀内としえ、松田かね代
整理作業員	弦間千鶴、柏木まつ江、宮川東、五味芳子、和田宏美、遠藤映子、深沢瑞恵



第2図 遺構配置図

第2章 遠照寺と穴平の歴史

1 字名のおこりと伝承

この遺跡の字である西川は、地元の伝承を土地の古者は「現在集落の東を流れている須玉川は、北12,000mの川俣と呼ばれているところで西に分かれて、集落の西を流れていた。そのため、分流点を川俣、集落の西を流れる川を西川と呼んでいた。しかし、この川の氾濫によって、集落は東に移動して、現在の位置になった。」と話している。確かに遺跡の西端には川が流れしており、この川を西川と呼んでいる。この穴平の地域は、八ヶ岳南麓台地が須玉川によって浸食され、その後に形成された河岸段丘である。現在の穴平集落と須玉川との比高差は15m前後あり、過去の分流点である万年橋付近では河床との差は現在でも数メートルであるので、上述した伝承はあながち無視できないことになる。この河岸段丘は万年橋から南に延びており、この上に穴平、二日市場、若神子の各集落が形成されている。西には八ヶ岳南麓台地が比高40~50mで急崖をなしている。この台地からの伏流水と須玉川の流水を流していたのが西川であろう。今日ではこの川は、この河岸段丘から台地に通する安都那坂から流下する高根町箕輪地内の水田用水である箕輪堰の水と、伏流水及び川俣堰と遠照寺堰の水を集めて南流し、この段丘上にある水田の主要な灌漑用水となっている。

さて、本遺跡の調査内容に入る前に、この西川の氾濫がいつ頃であったかをある程度考えておかなければならない。また、このことに関連して、穴平を中心とした地域の歴史を地名、遠照寺や用水などからある程度眺めてみたい。

角川書店の『日本地名大辞典』山梨県版では、穴平は中世末の天正10(1582)年に源氏の家臣小沢源七郎宛の安堵状に「逸見穴平之内拾五貫文……」と見えるのが初見である。また、天正20(1592)年に身延山末寺屋敷免許状には、「式百六拾六坪、穴平遠勝寺」とある。この遠照寺の南2kmにある東向山見明寺は、曹洞宗であるが天正元年津金修理亮が姫玉琳尼の為に建立したと言われている。この修理亮は津金美濃守の嫡子で、武田信玄に仕えた戦国時代末の武将である。このことから穴平は戦国時代末には津金衆の勢力下に属していたものと考えられる。しかし、武田家滅亡後には上記の源氏の安堵状にあるように天正年間には源氏の勢力が入っていたことも知れる。その後の様子は、「慶長古帳」によると、穴平は旗本三枝土佐守の知行地と記されており、七百六十石を計る。

本遺跡の周囲は南に源長、夏目原、柳坪、飯米、蟹坂、宮田、笠張、久保田、前田の字が続いている。北に天津奈、川又、西に片瀬、また通称名で前村、日丁と呼ばれる地域も周辺にある。ここにある源長と呼ばれる字の起源は明らかではない。この字の中央に源長の屋敷跡と伝えられる水田(通称源長田)がある。この水田を昭和62年11月に圃場整備事業に先立って須玉町教育委員会で試掘調査を行ったが、平安時代の遺物が若干出土した以外に、中世遺構や遺物は検出されなかった。源長田の東の畑に卵形の自然石に刻まれた江戸中期の供養塔がある。地元伝承によると、「この石碑を建てたのは坂本六郎衛門と言われる人で、この穴平集落の有力者であつ



第3図 西川遺跡位置図

た。この家には子供がなく、その後衰退して空屋敷となっていたが、村人たちがこの屋敷神を祭り続けていた。」とのことである。この人物と源長と言われる人との関係は不明である。西川が須玉川の支流であった時期については明確には知ることは出来ないが、少なくとも中世には大きな河川ではなかったことは言えよう。詳しくは後で述べるが、平安時代にも集落が営まれていることが、昭和60年度以降の須玉町教育委員会の調査によって明らかにされている。このようなことから、西川は小さな河川であったが、中世か近世の初めまでには氾濫によって前村の集落は東に移動したと言うことになろう。

2 遠照寺の歴史

『甲斐国志』によると遠照寺は「日蓮宗身延末黒印式石五斗九升式合。寺中千八拾坪、又慶安二年代官平岡勘三郎証文、高拾式石二斗トアリ。寺記ニ云、関山日弁、……仏殿、客殿、鐘樓門、番神基、題目堂、七面堂等備ハレリ。……弘安五壬午（1282）年之冬、……初公三刹創ル、甲州穴平遠照寺、駿州本市場常詣寺、総州鷲巣鷲山寺、是也……」とあり、『甲斐国社記・寺記』にある「遠照寺寺記」には永仁二年とある。いずれにせよこの寺は鎌倉時代後半に建立されたことは明らかであるが、その後の経緯については不明である。日弁は、越後阿梨日弁と称し、延応元年に駿河国富士郡に生まれる。日蓮に従い、奥州の布教に努めるが、応長元年に旅先で死去した。『甲斐国社記・寺記』の遠照寺の項には塔中が、安立坊、日朝坊、妙見庵、妙蓮坊、澄順坊、寛光坊の六坊が見える。「妙蓮坊は三十年前まであったが大風によって壊れ、いまだに再建できない」との註がある。ここにある日朝坊は身延山十一世の日朝上人にかかわりのある坊であることは理解できる。この坊は最近まで存続し、毎年4月の花祭りには近隣の村人で賑わったと古者は伝えている。この坊があったのは、遠照寺の東南200mの場所で、高さ2mはある御題目石が立っている。残りの五坊についてはその所在は明らかではないが、遠照寺の周辺にあったことは想像できる。現在の集落を既に記したように「前村」と呼んでいるが、この呼称は明らかに門前町を意味する。また、集落と遠照寺の山門の間には150mほどの空間（水田）があり、本遺跡の調査範囲はこの区域である。集落名称が門前と関係あることから、ここには寺に係わる施設が存在していたと言えよう。江戸時代後期の万葉塔が集落の北側から山門に通ずる参道の分岐点にある。寺西の水田の中に神明社と呼ばれる石の祠がある。西の台地斜面の中腹に七面大明神の跡地がある。このようなことから、遠照寺の境内は以前は四倍以上はあったものと考えられる。八ヶ岳広域農道はこの旧境内地の南端東から西に抜けている。この区域に坊が営まれていたことは想像に難くない。今回の調査対象が、これらの坊跡と考えても差し支えないと考える。

3 周辺の歴史

安都那坂を登ると高根町箕輪新町にでる。遺跡から北に1,500mの台地上にある集落である。慶長年間に箕輪村と村山東割村から分立し、箕輪新町になった。この集落の灌漑用水は箕輪堰から旭山の東麓で分水したものを利用している。この用水は須玉川の上流の川俣川から取水

している。この集落の南には海道集落が、更に南には箕輪新田集落がある。いずれも江戸時代初期前後に形成された集落で、用水路は箕輪堰を利用している。箕輪新町から流下する堰を安津名（安都郡）堰と呼んでいる。明和二年、五年の入用帳（穴平村）に「片瀬堰」と記されているが、その名称から安津名堰にあたるものと考えられる。『若神子村誌』によると、穴平には遠照寺堰、牛王土堰、桜田堰、二日市場新田堰、の四堰がある。いずれも須玉川から取水しているが、中でも遠照寺堰は最も重要な堰である。各堰の概要を『若神子村誌』から要約すると、

①遠照寺堰……長さ六百間余、敷四尺、深さ三尺、水田灌漑と生活用水を兼ねていた。水掛かりは三百八十二石余（文化年間）寛保元年（1741）の史料によると「是は前々より御普請所にて、何年以前より堰始り候哉年久敷義故、相知れ不申候。」

②牛王土堰……長さ五百五十間余、敷三尺余、深さ二尺余、水田灌漑、生活用水を兼ねていた。

水掛け域は百十石

③桜田堰……長さ三百間、内四尺、水掛け域は八十石

④二日市場堰…三百間余、敷三尺、深さ二尺、水掛け域は三十七石余

と記している。なお遠照寺堰は水害を受けやすいので、大正四年には山梨県の許可を受けて堰筋百六十間を変更したとも記している。この工事で変更した部分は取水口付近であろう。これらの堰の取水口は上流から遠照寺堰、牛王土堰、桜田堰、二日市場堰、の順である。遺跡がある前村集落周辺に通水している堰は、高根町箕輪新町から流下している安津名堰と遠照寺堰である。遠照寺堰の成立はその名称から遠照寺の僧が勧進したものとも考えられる。成立年代については『若神子村誌』にあるように明らかではないが、中世後半と見ることができる。

須玉町二日市場の集落は室町時代からこの地域の市場として栄えたと考えられるが『若神子村誌』にもあるように明確な歴史を知ることはできない。現在の集落には、笠張、久保田、前田の字名がある。この字前田の北東角に小さな祠を集めた道祖神場があり、ここには市神さまとして祀られている六地蔵塔がある。この塔には「願主藤原宗信、応永□□……」とある。この地の墓地には「応永十六年丑三月初五日」と刻まれた石地蔵もある。江戸時代後期の天保年間に市の再開を甲府の役所に願い出ている。この時の文書によると、室町時代を通して市が開かれていたが、天正十年以降は衰微したと述べている。この内容については村誌は一考を要するとしているが、近い状態と言えよう。前田と言う字は、中世土豪屋敷の前にある手作り田を意味していることが多い。また道祖神場は集落の端におかれていることから、この二日市場集落はここより北側に形成されていたものであろう。二日市場と前村の間にある集落を中村と呼んでいる。これは両集落の中間に営まれたための呼称である。このことから、新しい集落と考えることも可能である。いずれにしてもこの須玉川左岸の集落には中世土豪層にかかる伝承や遺跡が存在していないため、遠照寺を中心として形成された門前町集落であったと言えよう。しかし、これらの南に続いている若神子集落は、平安時代末の人である武田冠者源義清にかかる伝承がある。集落の北西には正覚寺がある。この寺は義清の菩提寺といわれ、この南西にあたる字古城には居城伝承がある。また集落の中央には御所村と呼ばれる字がある。この字から義清の館跡があると言う説も出されている。二日市場集落から西に進むと八ヶ岳南麓台地に至

る小手指坂がある。この坂の上には十騎屋敷と呼ばれている場所がある。これは中世にこの坂を守っていた侍の屋敷跡と伝えられている。旧道を見下ろす場所に三段の平坦地を造り、一段下がった北には井戸跡も残っている。『北巨摩郡誌』には武田勝頼が新府城築城後に警護の兵を置いたと記しているが、この遺跡はそれより以前のものであろう。この坂は佐久往還の要衝であったが、ここを佐久往還が通るようになったのは、近世になってからのことである。このことから、この遺跡は中世中頃の関所とも言えよう。

東の対岸にそびえる斑山は、戦国時代には武田信玄が金を採掘したとも伝えられる洞窟がある。また、金山赤松で覆われており、松茸の産地としても近隣では有名である。この山の北には戦国時代の辺境武士団として著名な津金衆の根拠地がある。この津金には繩文時代中期の遺跡が多く、中でも御所前遺跡から出土した出產土器は有名である。津金衆は室町時代の後期に信州佐久地方から津金にきたと言われる佐竹源氏の一族である。戦国時代には八ヶ岳南麓にその勢力を張り、一門に小池の一党、小尾衆があった。天正十年に武田家が滅亡すると、徳川氏に付き、御家人となった。その居城は古宮屋敷として旧津金小学校の敷地にあったが、現在残る遺構は、古宮神社の境内に空堀の一部を確認できる程度である。この屋敷の北には石仏で有名な海岸寺がある。この寺の北に続く源太山には津金衆の要害と言われる源太ヶ城がある。

4. 遺跡の立地

西川遺跡は八ヶ岳南麓台地と秩父山系の斑山に挟まれた標高630mほどの河岸段丘上に位置している。この河岸段丘を形成したのは、八ヶ岳と秩父山系から流れ出る須玉川である。本遺跡の北7kmのところで八ヶ岳から流れ出る川俣川と秩父山系と八ヶ岳東麓から流れ出る大門川が合流して須玉川になる。この川は南流して斑山の東を流れて来る塩川と合流している。この遺跡が立地する河岸段丘上には上述したように、西にある台地からの湧水と西を流れる須玉川からの水が期待されていたものと考えられる。遺跡の土層は、黄色砂層と黒色土、礫層が表土下にあり、黒色土と黄色砂層に遺構が存在しているケースが多く見られた。このような傾向を調査区ごとに述べると、A区では黄色砂層と黒色土層に柱穴群と平安時代の住居址が検出され、出土した古銭の一部は西側の礫層中からであるが、これは神明社の参拝ルートにあたる部分であるため、この祠への賽銭であった可能性もある。B区は西側に黒色土層が一部見られた以外は、礫層がほとんどであった。特に中央より東側ではこの傾向が著しい。この礫層から多くの土壤が検出された。C区は全体的に黒色土層と言っても良い状態であったが、西側道路沿いには礫層が見られた。柱穴群はこの黒色土層からの検出である。

昭和60年からの圃場整備事業に伴う発掘調査によって、繩文時代中期後半から後期前半を中心とした遺跡が川俣地区に、平安時代を中心とした遺跡が穴平地区に検出された。昭和61年度の調査によって、石組の馬屋や平安時代の住居址が検出された。寺の西では繩文時代の住居址が多数検出された。昭和62年度調査では、旧河川敷と思われる窪地から弥生土器も出土している。

第3章 遺構と遺物

1. A区の遺構と遺物

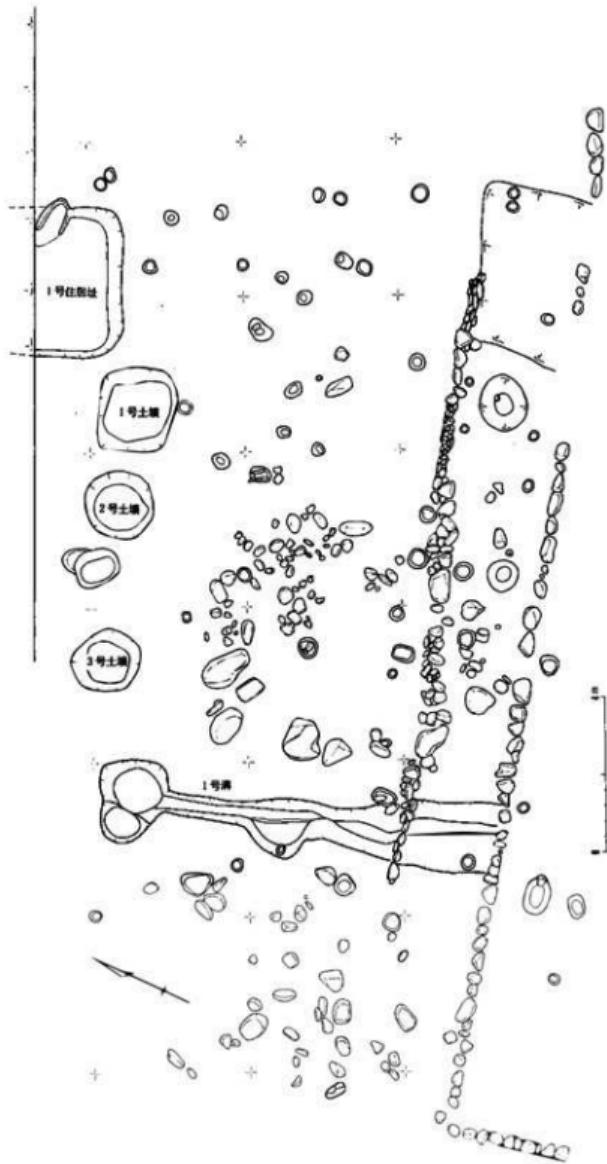
この調査区は遠照寺の南西に位置する水田地帯である。調査は重機により表土を除去し、その後人力によって遺構確認に努める方法で調査に入ったが、一部の表土は前年度の圃場整備事業の時に水田の耕作土として削り取られていた。また、前年度に須玉町教育委員会が行った調査によって平安時代の住居址が確認されていた場所が、この調査区のほぼ中央に当たるが、この場所は、深く掘削されていたため、住居址の殆どが破壊されていた。一部残った床面と壁から住居址の輪郭を復元することとした。また、調査区の東側は疊層で遺構の存在が考えられないため、表土の除去のみとした。また、中央は比較的石が少なく、地山層は黄色度である。この土は極めて狭い地域に限られているが、遺物の出土量が多い。南側には幅3m、長さ20mを越える石敷遺構がある。この遺構の性格は明らかにできなかったが、石敷の南北に長さ数十cmの石を並べ、この間に大小様々な石を深さ40cmほどに積み込んでいる。この部分は地山層を10~20cmほど掘り込んでおり、石を除去した後には柱穴が検出された。また、調査区西側では古銭の出土が多く、石の間から1枚あるいは2~3枚まとまって出土した。中央から検出された柱穴群は、建物の一部であろう。平安時代の住居址の西には方形の土壙は2基あり、その西には南北に走る幅50cm、深さ10~20cmの溝がある。この溝は上述した石敷遺構の下に入っているが、石敷遺構を構築するときの掘削によって削られている。

1号住居址

この住居址は、東壁4.2m・西壁4m・南壁3.3m・北壁3.7mの方形を呈する。覆土は暗褐色土をベースとしていたと思われるが調査の時点では殆ど存在していなかったため、層序は不明である。カマドは東壁の中央よりやや南に築かれている。両袖の芯には石を入れていたと思われる。焼土の状態や正確なカマドの形態については明らかにできなかった。住居全体は幸い前年度に町教委により確認され、図面も一部作成されていた。整には3形態が認められる。第1類は第6図No.1・2・4~7、口径はNo.1が26.2cm、No.2が26.6cm、No.7は口径11.4cmを測る。第7図No.1~5、口径はNo.1が26.3cm、No.2は20.3cm、No.4は23.7cm、第8図No.1 19cmはいわゆる甲斐型甕に比定されるものである。第2類は第6図No.3、第8図No.2・3で底部が木葉痕を有せず、胎土も比較的粗である。第3類は第8図No.6が該当し、口径22.8cmを測り、口縁部外側がやや厚くなり、段が形成されている。また、第1類や2類に見られた刷毛調整が施されない。また甕は第7図No.7・第9図No.5のいわゆる甲斐型甕と第8図No.3~5、7の底部外側に棒状工具による調整痕がみられるもの、また内黒土器も検出されている。なお、第8図No.4は表採遺物である。さらに須恵器の甕の蓋が床下から出土している。このような遺物の状況から9世紀前後の時期に位置づけられるものであろう。

1号土壙

1号住居址の西に隣接してある東西2.2m、南北2m、深さ1mの方形を呈する土壙である。

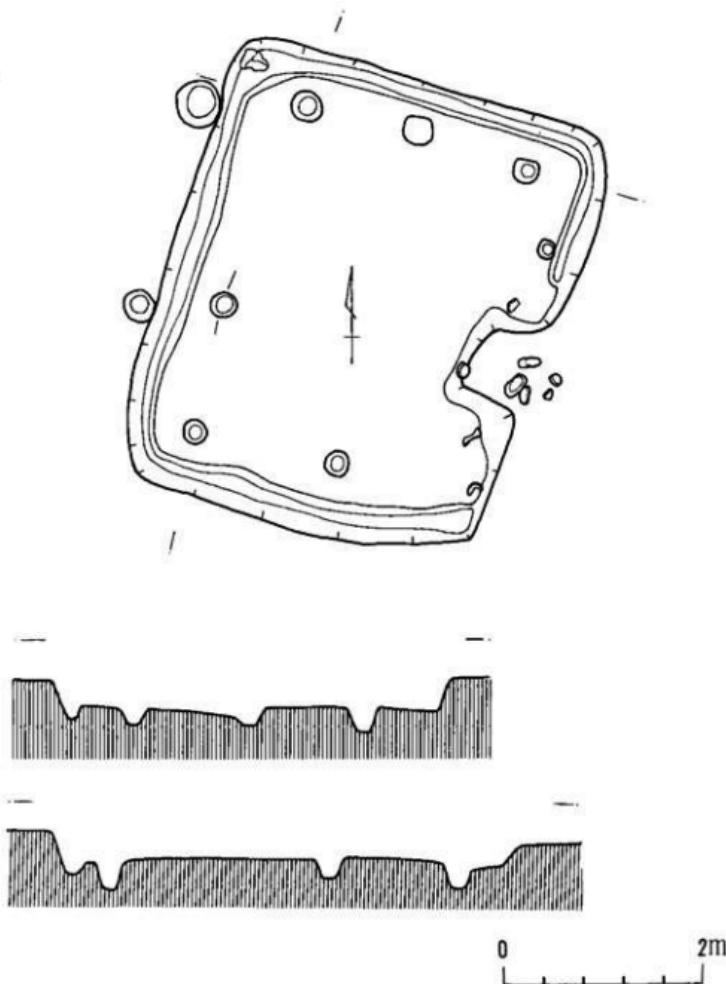


第4図 A区全体図

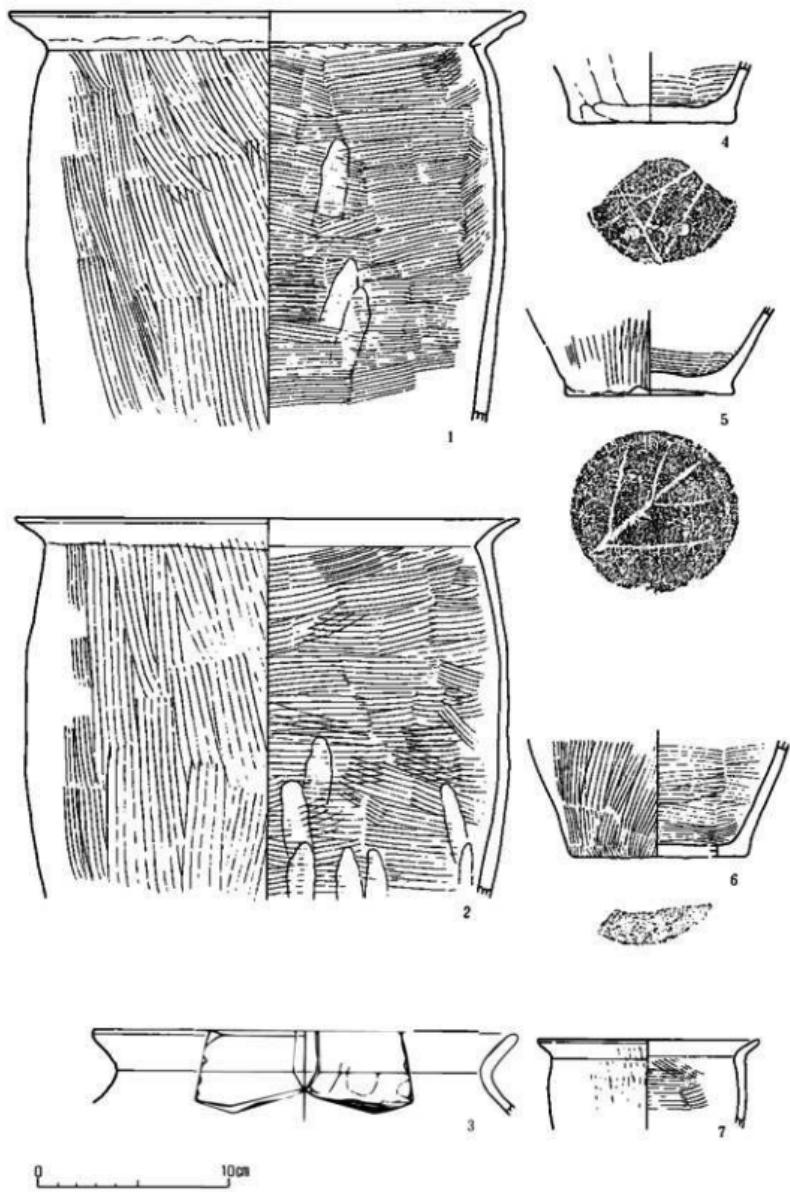
覆土は粘質のある黒色土で、礫と砂を含んでいる。出土した遺物は土師質土器の破片が数点である。この土壤は調査に入る前に重機によって南東部分が掘られていたため、一部復元したものである。

2号土壤

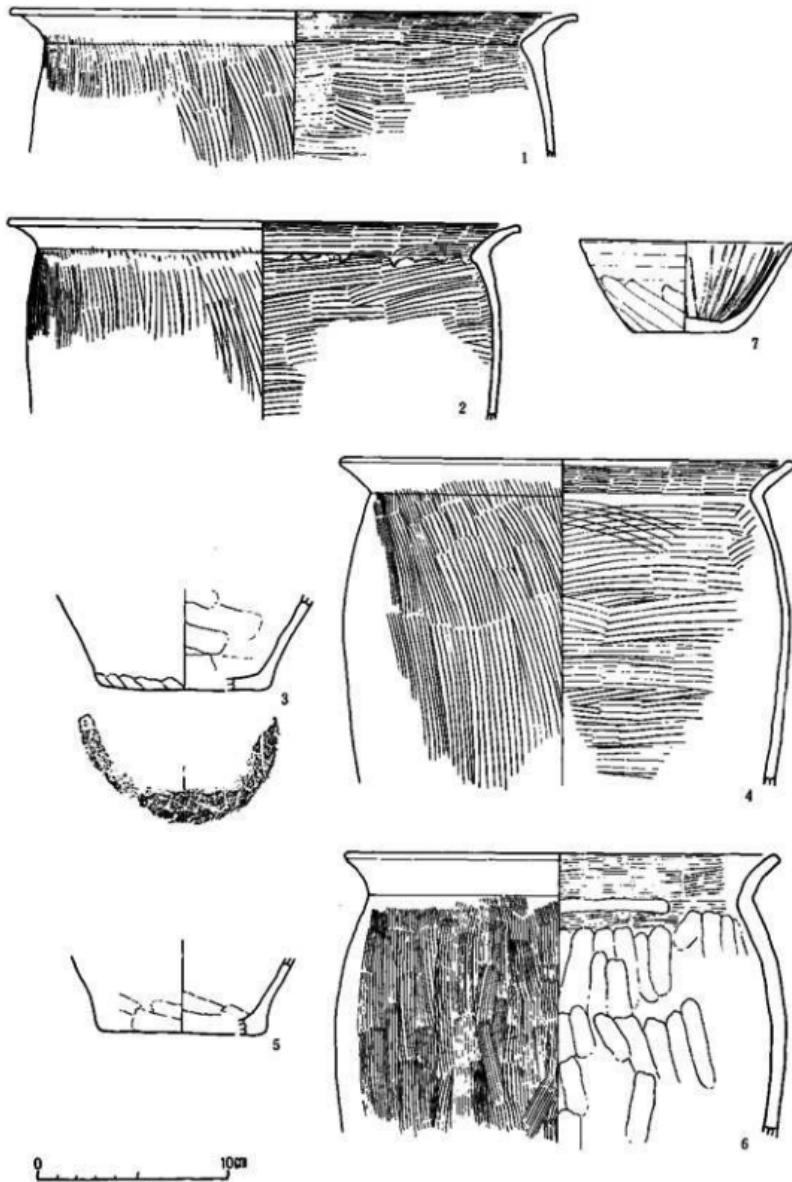
1号土壤の西に隣接してある径1.8m、深さ1mの円形の土壤である。覆土は粘質のある黒色



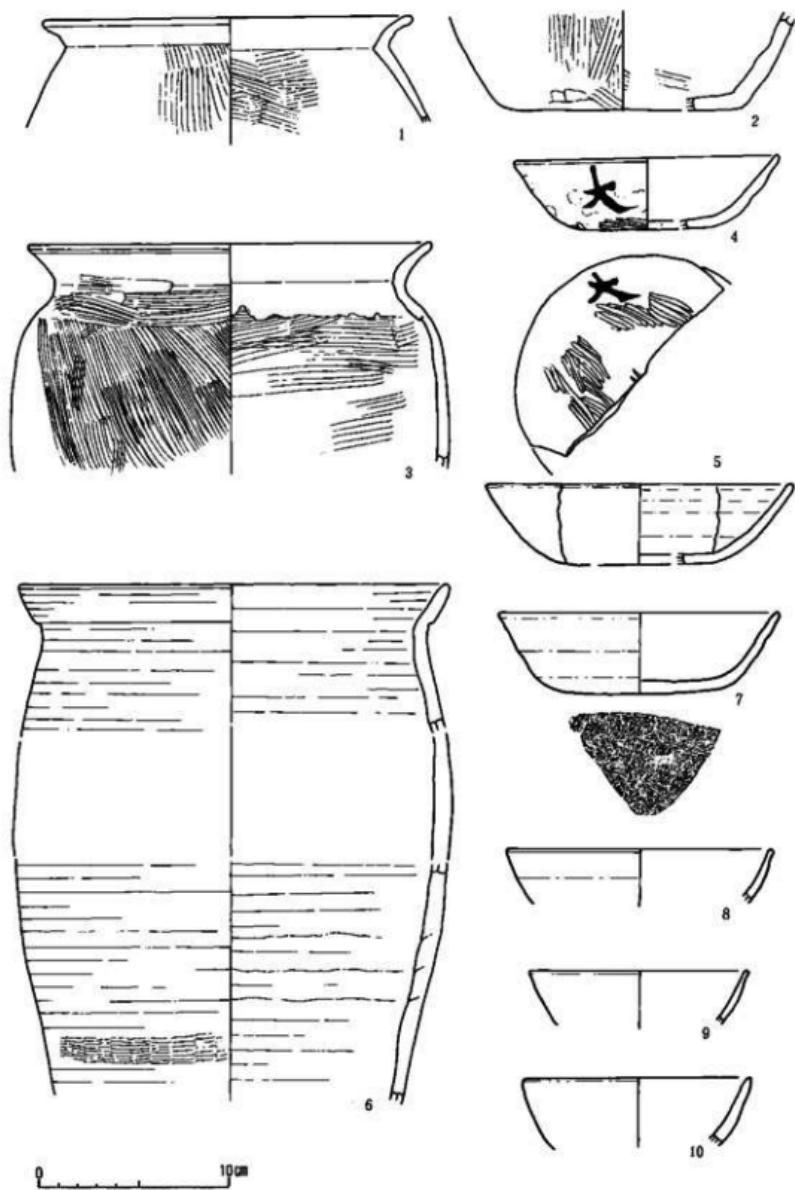
第5図 1号住居址実測図



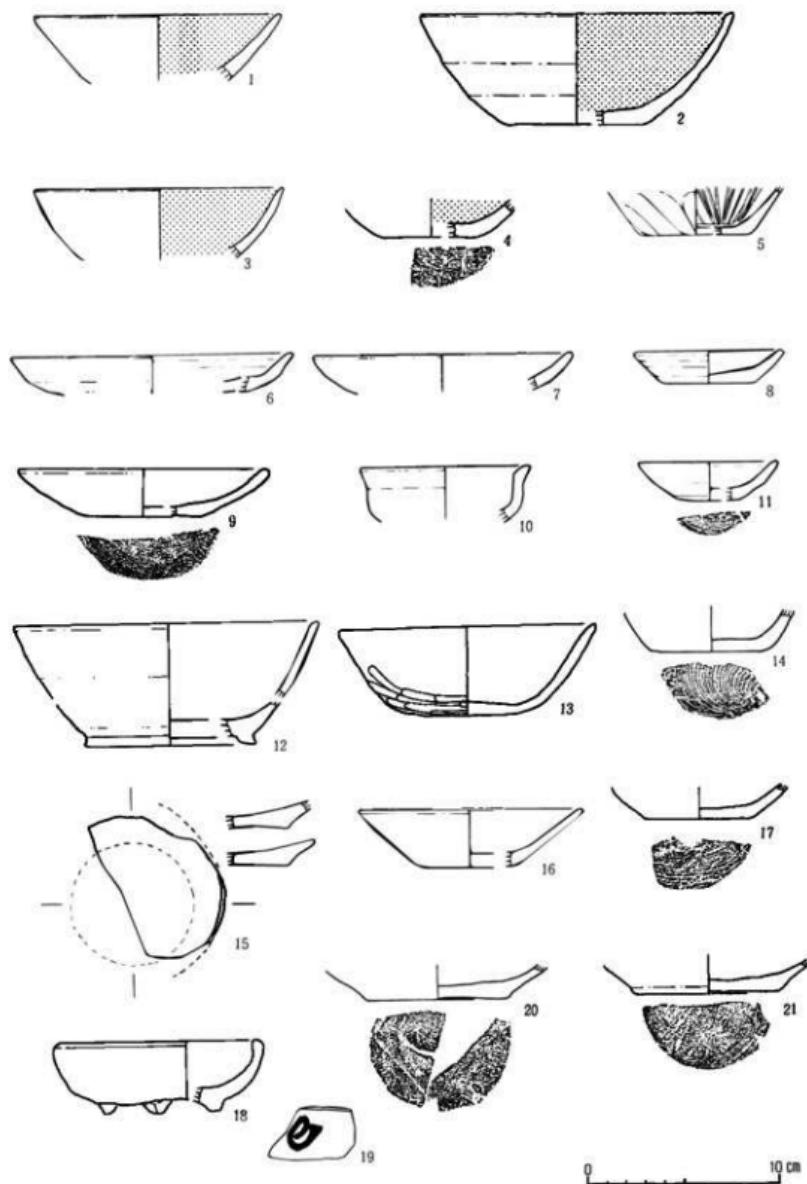
第6図 1号住居址出土遺物



第7図 1号住居址出土遺物



第8図 1号住居址他出土遺物



第9図 1号住居址他出土遺物

土で、礫と砂を含んでいる。出土した遺物は1号土壙と同様で、明確に時期を決めるることはできない。

3号土壙

2号土壙の西に位置する円形の土壙で径1.8m、深さ0.8mを測る。覆土は他の土壙と同様で、粘質のある黒色土である。出土した遺物は土師質土器の破片が数点である。

4号土壙

3号土壙の西に隣接し、1号溝の北に位置する径2mほどの円形の土壙である。深さは他の土壙と比較すると浅く0.5mほどである。この土壙からの出土遺物も少なく土師質土器の破片が数点である。また、この土壙は西側に径1mの土壙と切り合っている。

1号溝

この溝は、調査区の西端にあり、幅0.8~1m、深さ3~40cmを測る。中央では円形土壙と切り合っているが、この部分から古錢が出土している。また、溝は南に伸び、石敷造構によって切られている。

五輪塔と宝篋印塔

調査区南側に検出された石敷造構中から水輪が3個、火輪が2個出土した。またこれより南で水田の畦反中より水輪・火輪・地輪・空風輪が出土した。これらの遺物は形態から見て近世初頭を下らないものと考えられる。

空風輪と判断できたものは6点（第12図）あり、形態は空、風輪各形態の大きさは比較的近く、4面に「妙法」と墨書きされているものもある。高さ13.5~19.9cm、底部径8~10.2cmを測り、両輪の境となる溝はほぼ中央に見られる。残存状況は比較的良好であったが、石材が柔らかいために、磨耗が著しいものもある。火輪は5個出土した。1辺が22cmと18cm前後のもの、高さ13cmと10cm前後、反りは1~1.5cmに分けられる。しかし、石材が柔らかいために磨耗が著しいものがあり、正確な数値は計測できない。やはり「蓮」と墨書きされたものが認められる。水輪は4個（第14図No.1~4）出土したが、比較的偏平で形態は酷似しており、最大径は20cm前後で胸部中央にあり、高さは15cm程度と10cm程度のものがある。地輪は5個（第13図No.3・4、第14図No.5、第16図No.1・2）出土したが欠損部分が多くあり、形態は明確に判断できない。しかし、ほぼ立方体を呈していたと考えられ、やはり「華」と墨書きされていたものがある。

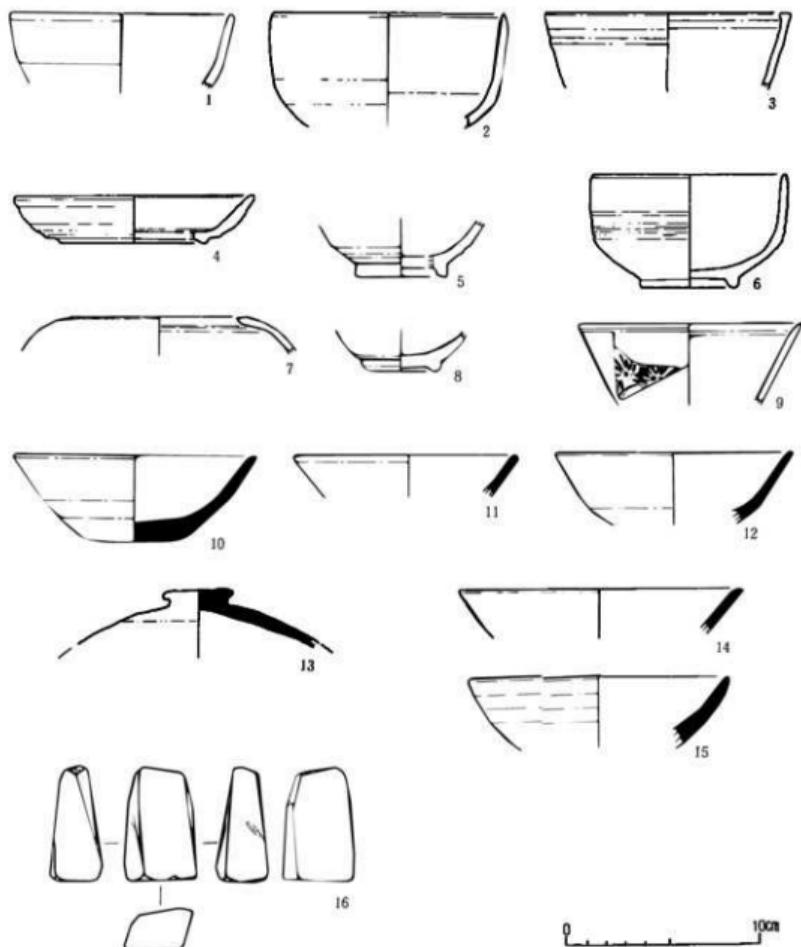
安山岩成の宝篋印塔の塔身部分（第15図No.4）が1個と笠の隅飾突起（第16図No.5）が1個出土した。塔身の4面には「妙法」「蓮」「華」「経」と墨書きされていた。隅飾突起はやや反りが見られる。

なお形態は不明であるが残存部分は円筒形を呈する石造物（第15図No.3）が1点出土している。

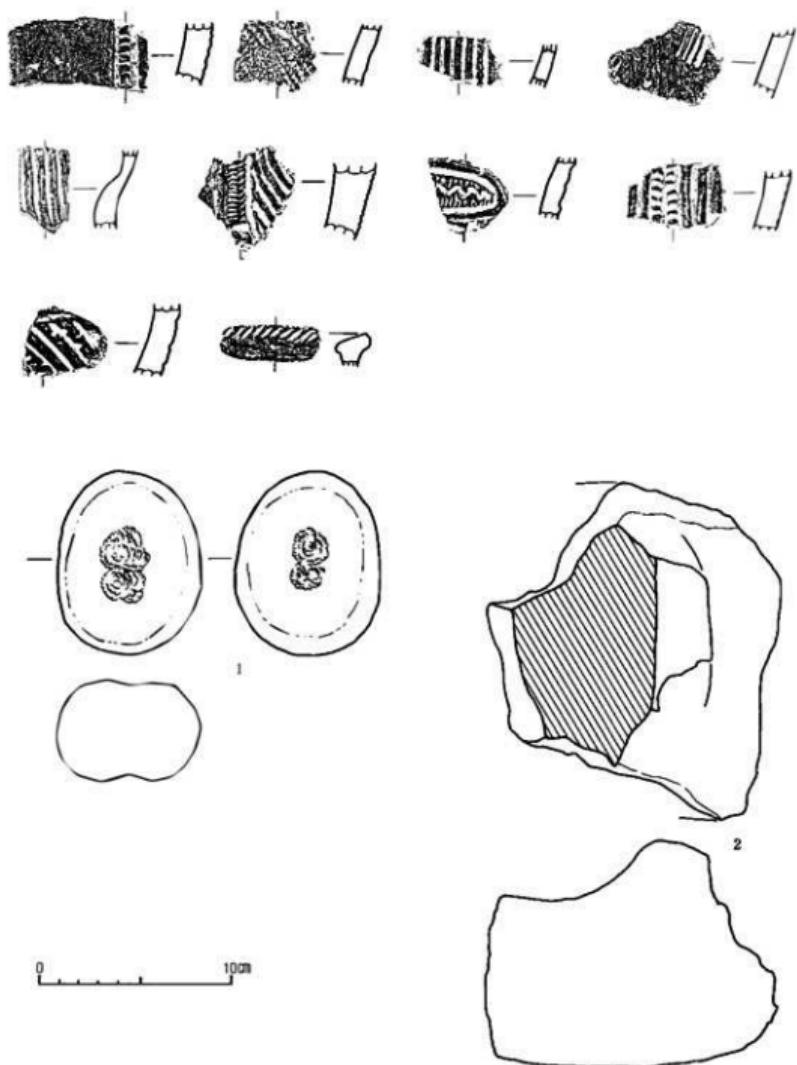
その他の遺物

第10図No.1~9は近世から近代の陶器で、No.4近世初頭の志野焼の小皿で口径12.4cm、器高2.5cm、底径9.4cmを測る。No.1・2灰釉の碗で口径11.6cm、11.4cm、No.5は鉄釉の碗底部破片、No.7は口径9.2cmの鉄釉の茶入である。No.6白色釉の碗で、口径10cm、器高6cm、底径5cmを測る。No.8も鉄釉の碗底部である。No.9は染め付け碗で口径11.6cmを測る。No.16は砥石であるが、時期

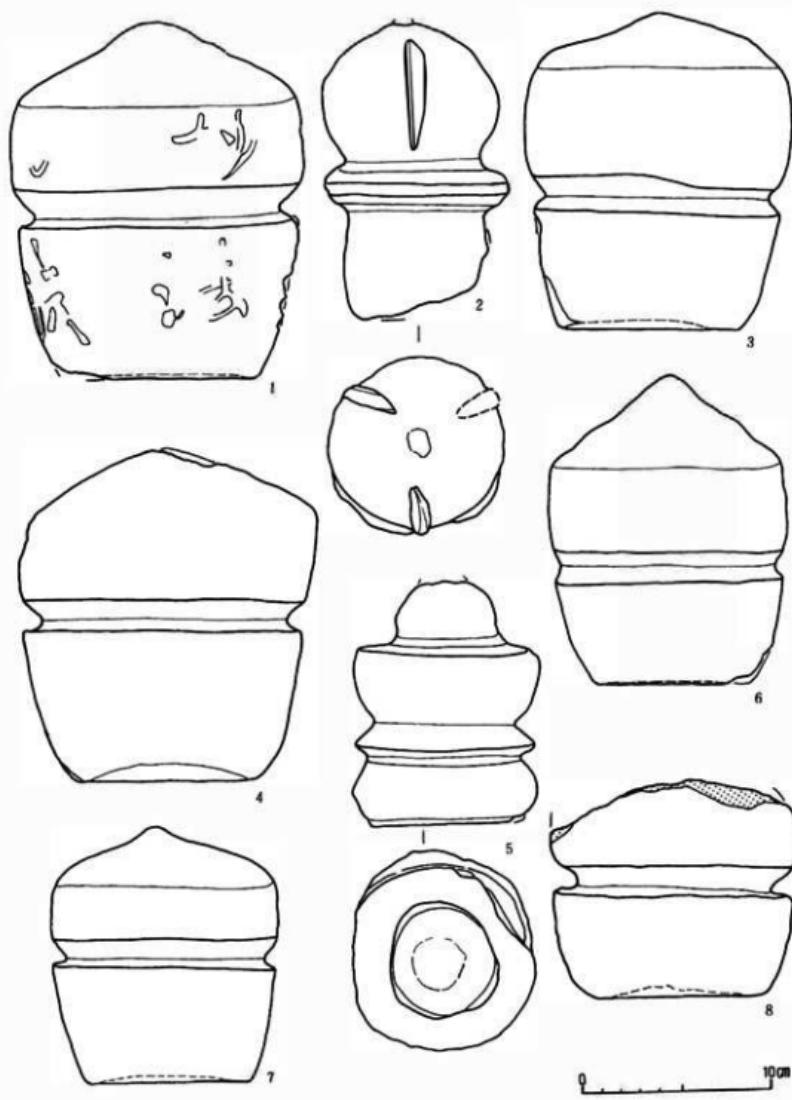
は不明である。第11図の拓本は縄文時代中期の土器で、本遺跡の遺構確認作業中に出土したものである。No.1は凹石でNo.2はひで鉢の一部であろう。



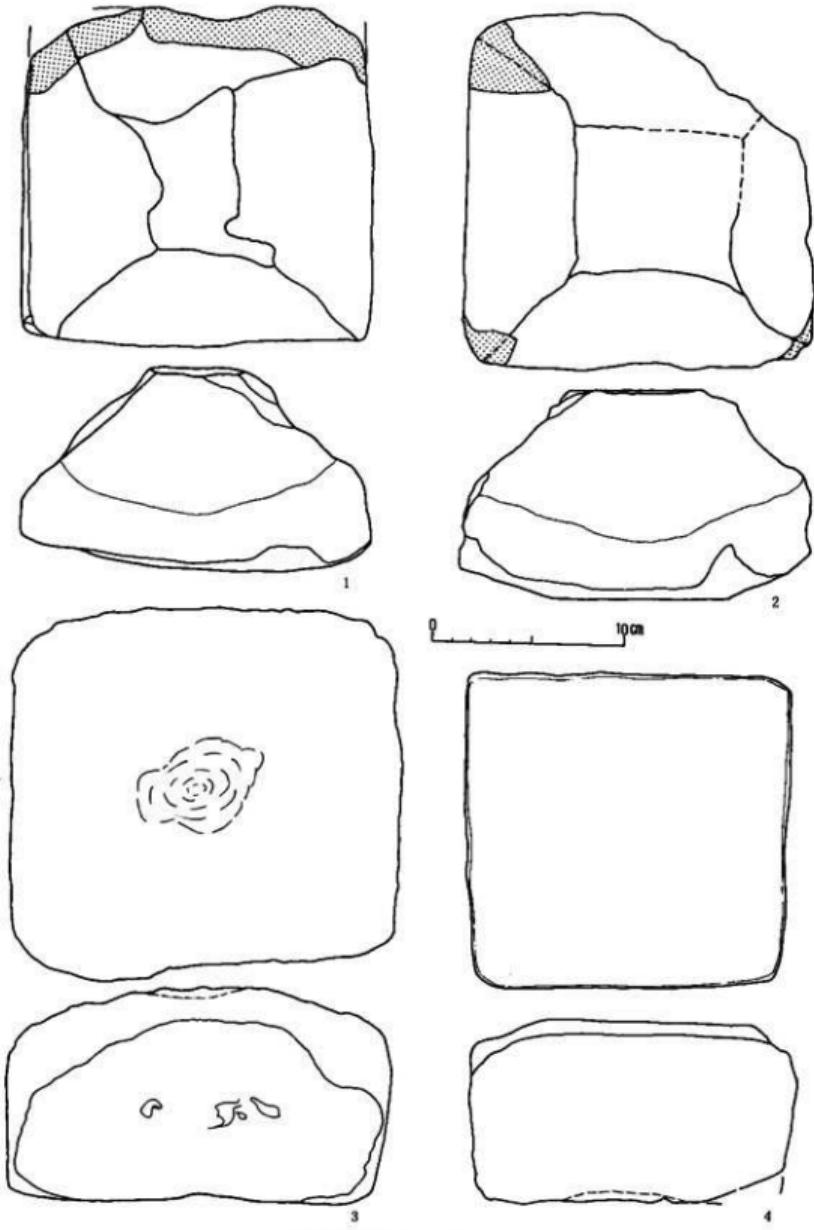
第10図 A区出土遺物



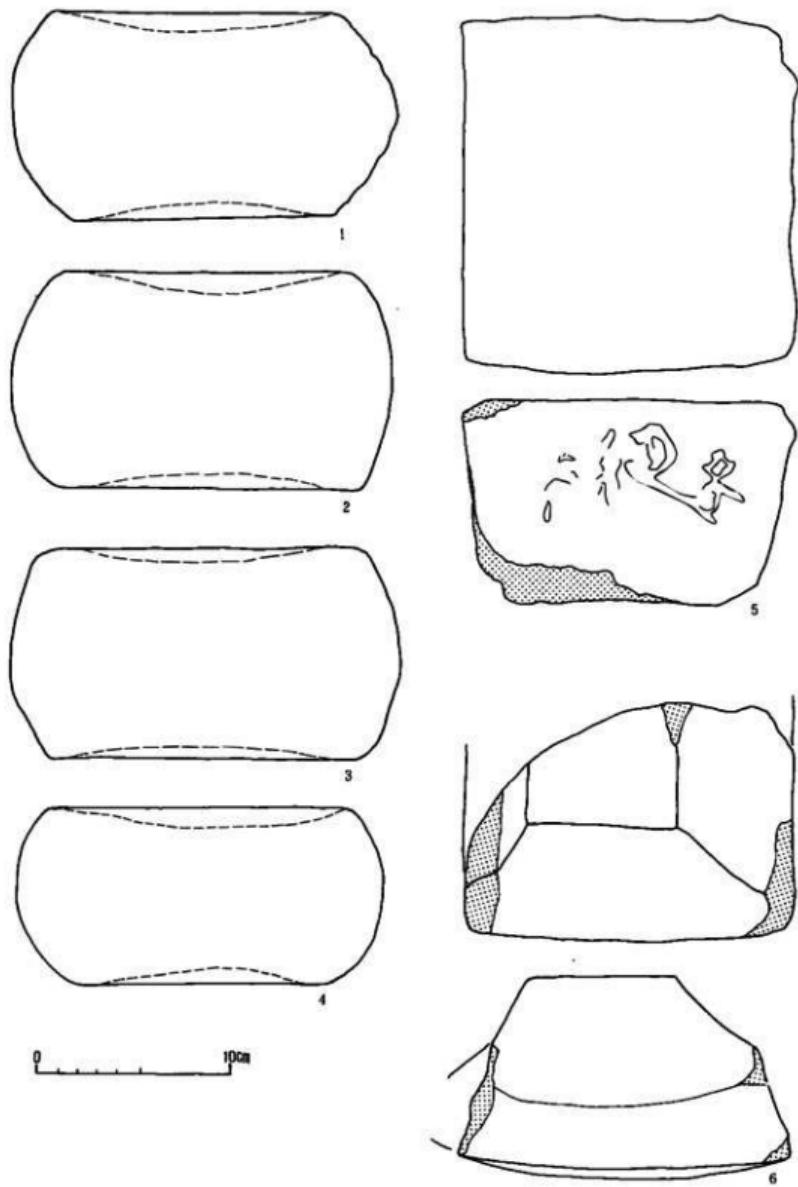
第11図 A区出土遺物



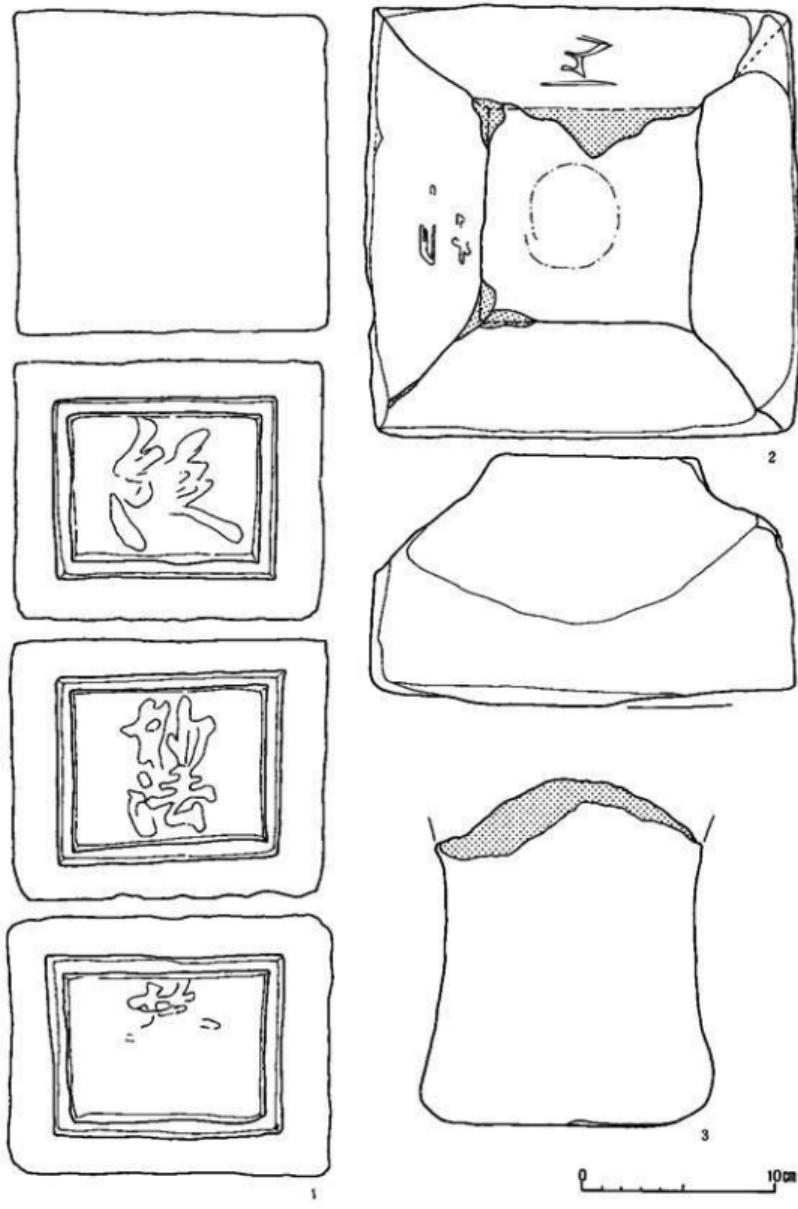
第12図 石造物実測図 1



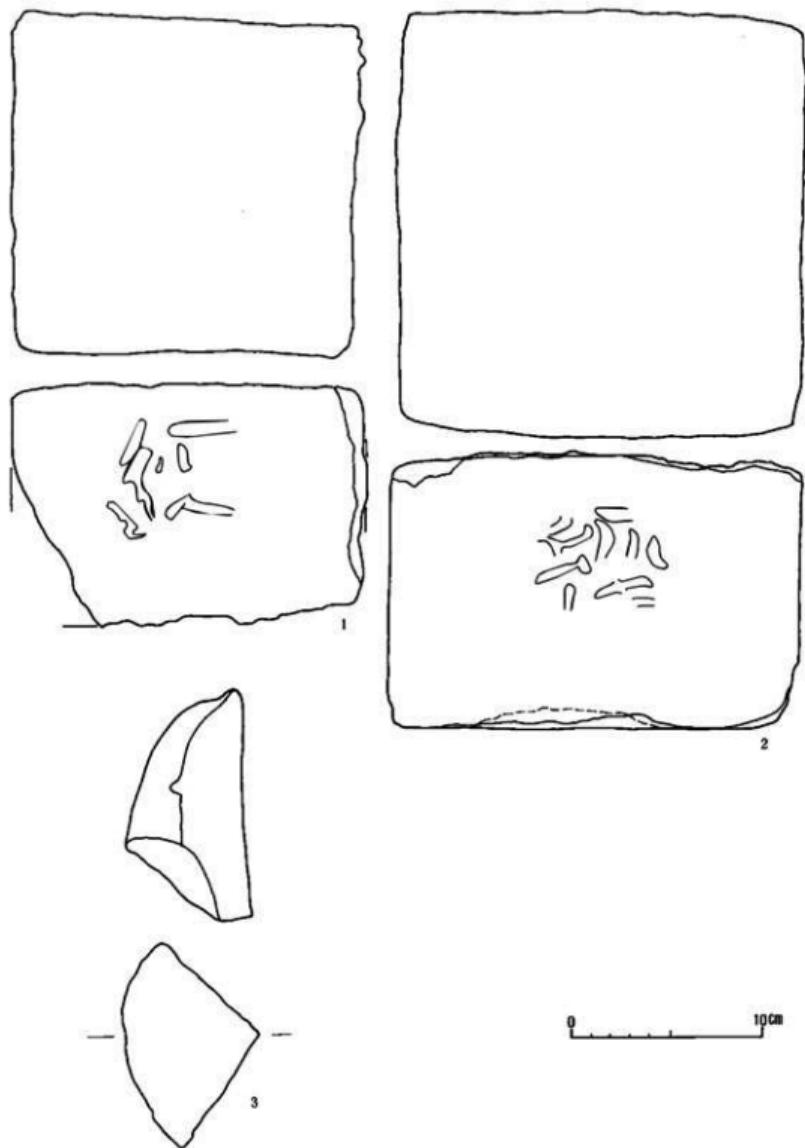
第13図 石造物実測図 2



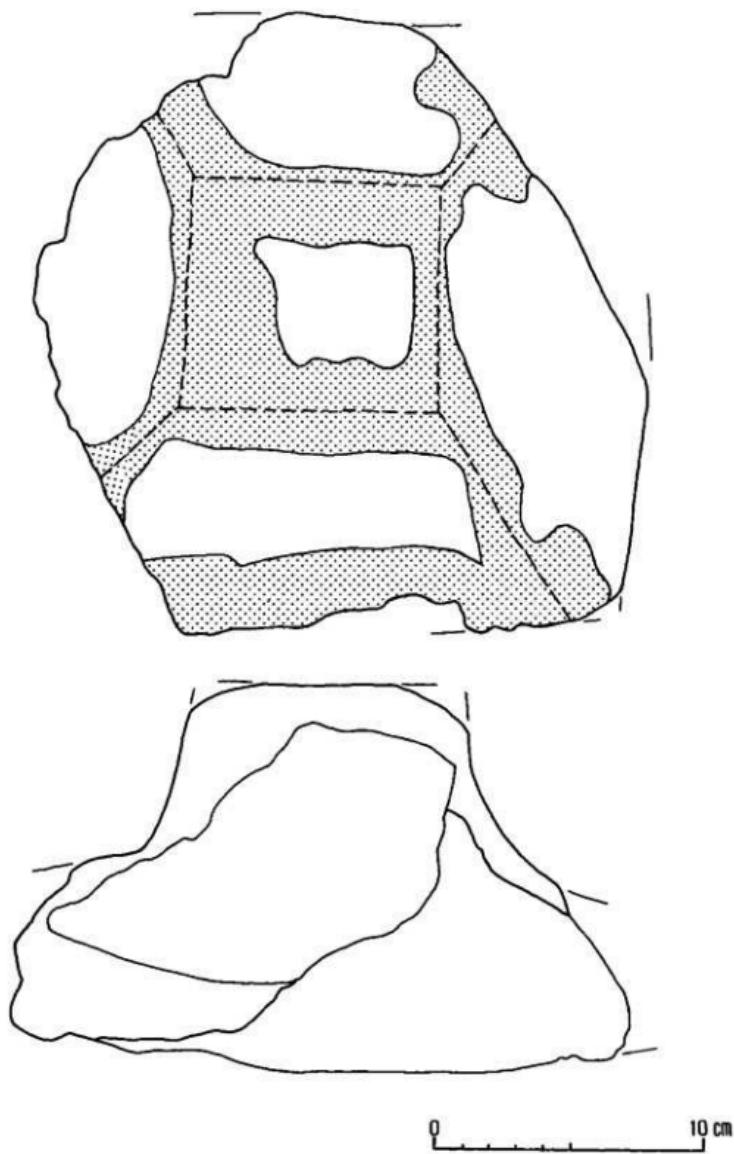
第14図 石造物実測図 3



第15図 石造物実測図 4



第16図 石造物実測図 5



第17図 石造物実測図 6

2. B区の遺構と遺物

この調査区域は、遠照寺の山門西南に位置する。水田として利用されていたために床土が形成されているが、この床土の上にある耕作土（表土）は昨年の圃場整備事業の時に剥ぎ取られていたため、人力による床土の除去を行った後にジョレンをかけ遺構確認を試みた。調査区の北側は高さ1mほどの土手になっているため、重機による表土剥ぎを行った。中央よりやや西側では、地元では「コツ」と呼んでいる石の山がある。この石は耕作中あるいは水田を造るときにでてきたものを一箇所に集めたものである。この部分の表土剥ぎも行った。遺構確認面の土は砂礫層と黒色土層であるが、前者は中央より西側に、後者は東側に認められた。東側の遺構は、柱穴群と土壙墓群であるが、この傾向は遺跡全体に言えることである。出土遺物の傾向は若干異なる。古銭の出土は少なく、陶器の出土は多いが、内耳鍋の出土は少ない。柱穴の深さは比較的深いが、直線的に並ぶものは少ない。大まかにはこのような性格が認められた。

1) 1号土壙墓

B区の東端に位置する南北に長い楕円形を呈する土壙である。東西0.75m、南北1.05m、深さ0.55mを測る。覆土は黒色土で若干砂と礫が混入していた。中間まで掘り進んだところではぼ土壙全体に入頭大の石が中央に落ち込んだような状態で検出された。この時点で土壙墓であることは明確となつたが、人骨は検出できなかった。歯が北側から出土したため、北枕に埋葬したものであることが解る。この場所よりやや南側、人体の胸部に当たるところから六枚の古銭が出土した。

2) 1号土壙

B区の西側にあり、東西1.12m、南北1.23m、深さ0.43mの方形を呈する。覆土は黒色土で、若干の礫を含んでいる。覆土中より出土した遺物は、土師質土器と志野焼の小皿である。周辺からは古銭が出土しているが、土壙内部からの出土はない。また周辺には多くの柱穴があつたが調査区外（南側）に伸びて行くものと考えられる。

3) 1号掘立柱建物址

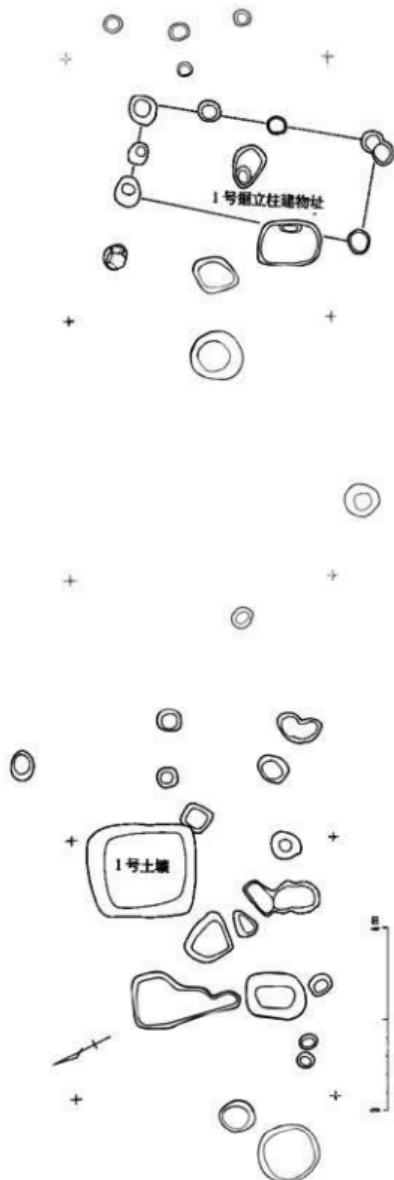
1号土壙の周囲に径20cm、深さ15~20cm程の柱穴がほぼ当間隔に並んでいる。東西2間、南北3間、柱間180cmの建物跡と考えられるが、柱穴の規模から簡単な上屋構造であったと言えよう。

4) その他

調査区北側で「コツ」と呼ばれる石の集積部分の下からは浅い土壙が検出されたが、遺構とするには難があるように思えた。1号土壙墓周辺で確認された柱穴群は、東西に棟をもつ建物であることは推測出来るが、規模は不明である。

5) 遺物

水田の床土の下からは、土師質土器片、古銭、陶器片が出土した。古銭は9枚出土したが、6枚は1号土壙墓からの出土であり、3枚が遺構確認作業中の出土である。1号土壙墓から出土した古銭は、すべてが北宋銭で、天聖元宝、元祐通宝、祥符通宝、淳化通宝、元符通宝、熙寧元宝である。また遺構確認作業中に出土した古銭は2枚が寛永通宝、1枚が皇宋通宝である。



第18図 B区西侧全体図

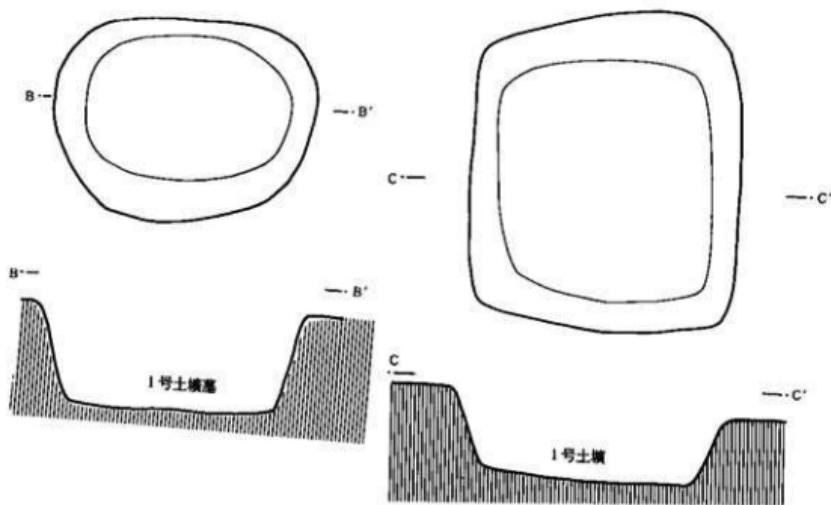
1号土壙から出土した志野焼の小皿は口径12.4cm、底径9.4cm、器高2.5cmを測り、全体に乳白色を呈するが、煤の不着もみられる。またこの破片は、近くの遺構確認面から出土した破片と接合した。また多くの内耳土器片が出土したが復元可能なものはなかった。

1号掘立柱建物址

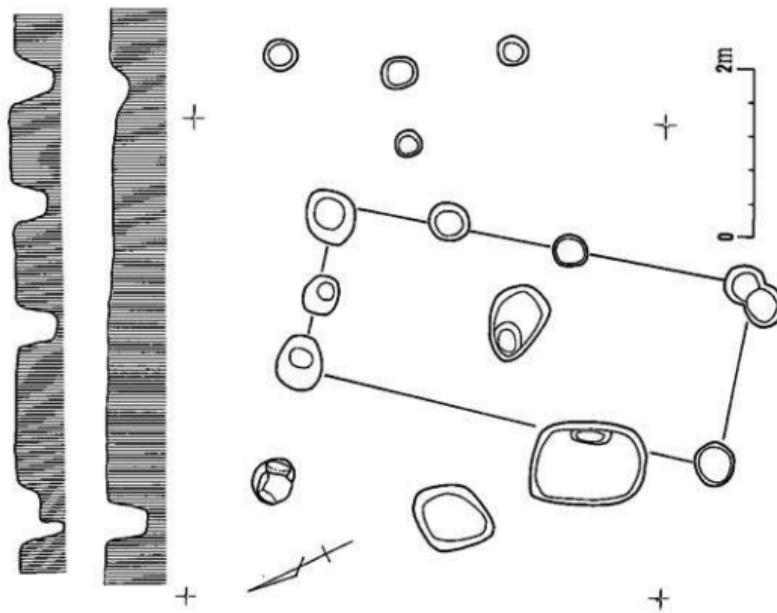
B区中央で1号土壙の8m東に位置する柱穴群の中から方形に配列しているものを建物遺構とした。遺構面からは内耳土器の破片や土師質土器の破片が出土したが、いずれも小片である。規模は東西2.2m、南北5mを測る長方形で、柱穴の深さは40cm前後であるが、北西隅の柱穴は明確に検出できなかった。また、柱間は一定ではなく2.2mから1mである。

2号掘立柱建物址

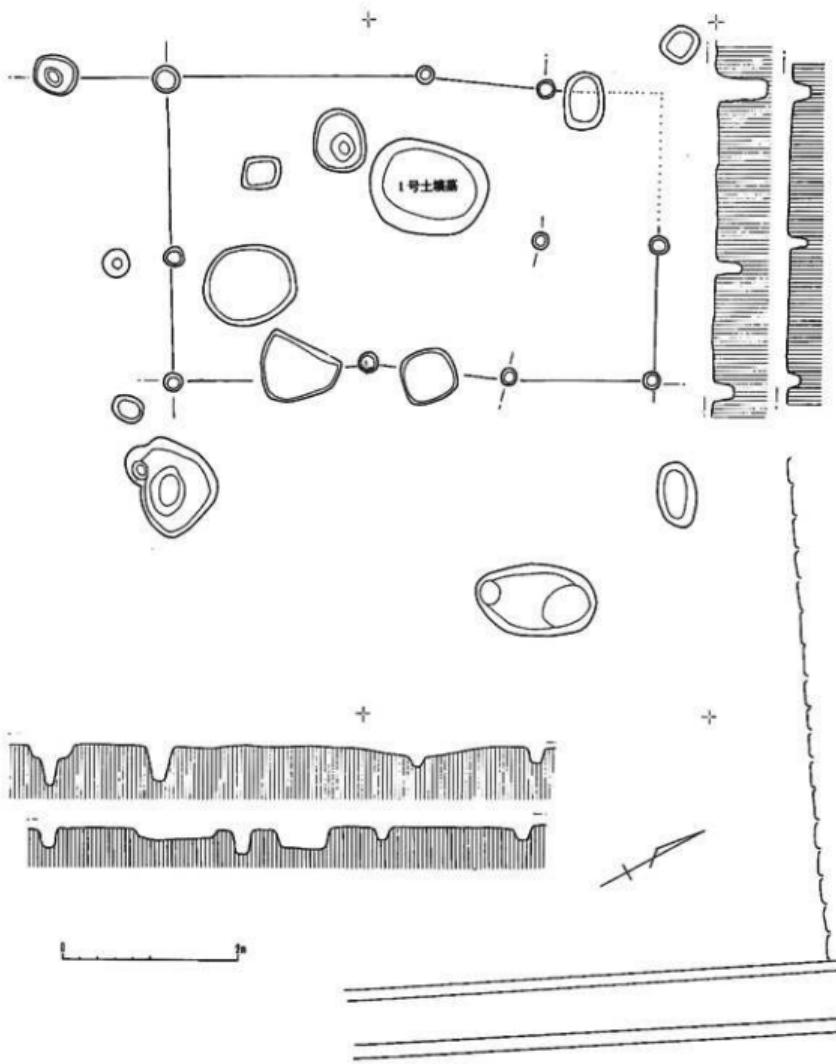
1号掘立柱建物址の東に位置し、東西3.5m、南北5.5mを測る長方形を呈する。遺構の中央には1号土壙墓があるが、この遺構とは時期的には隔たりが存在すると見える。柱穴は20cm、深さ20cm程のものが多い。南東隅の柱穴が検出できなかったが、柱間は一定ではない。



第19図 B区土壤実測図



第20図 1号建物址実測図



第21図 2号建物址実測図

3. C区の遺構と遺物

遠照寺の南東の水田の中央部分に位置し道路のカーブ部分にあたるこの調査区は、作物があつたため調査はA・B区の調査が終了した後とした。表土は重機によって除去したが、一部は昨年の圃場整備事業によって既に除去されていた。また、そのときの作業によって一部遺構面まで黒色土が取られ、代わりに砂利が入れられていた。耕作土を除去後ジョレンによる遺構確認に努めた。柱穴と思われる円形のプランが検出できるが、住居址等は確認できなかった。しかし、調査区西側で方形のプランを確認し、セクションベルトを十字に設定して掘り下げたが、住居址の性格は確認されなかった。この地区の中央には用水路があり、水田に水を入れている時期もあるため、この水路を止めるることはできないので、この部分の調査は行わなかった。この水路の西側の黒色土からは、多くの柱穴が検出された。しかし、相互の間隔や方向は一定しておらず、建物としての性格は把握できない。水路の東側にはやはり黒色土が見られたがこの地区はほとんどが昨年の工事の際に攪乱されており、遺構の確認は不可能な状態である。しかし、このすぐ北では、昨年度に須玉町の調査で平安時代の住居址と中世遺構が検出されている。

出土した遺物はほとんどが平安時代の土師器および中世の土師質土器の破片、古銭、近世陶器である。

4. 金属製品他

① 古銭

古銭は全部で33枚出土したが、そのほとんどが北宋銭であり、明銭は永樂通宝と洪武通宝がそれぞれ1枚出土した。また寛永通宝が2枚出土している。この寛永通宝はB区の表土からの出土であり、掘立柱建物址との関係が注目される。また、1号土壙墓から六道銭として出土した6枚の古銭は、いずれも北宋銭であったが、この土壙に埋葬された時期は、中世後半以後であると考える方が妥当であろう。

② 金属製品

No.1は平安時代の紡錘車である。直径5cmを測るが、針の部分はかけている。No.2は長さ11.3cmを測る鍵状のものである。断面が方形の鉄棒の頭を円形に曲げたもので、近代の農具の一部と考えられる。No.3は、やはり断面方形の鉄棒の両端を尖らしたもので、長さ10.35cmを測る。近代の農耕具と考えられる。No.4は刀子かとも言えるものであるが刃部がない。

③ 打製石斧

表土はぎ作業中に出土したが、この遺跡の北には縄文時代中期後半から後期の遺跡があり、縄文時代の土器片も出土しているので、この時期のものと言える。

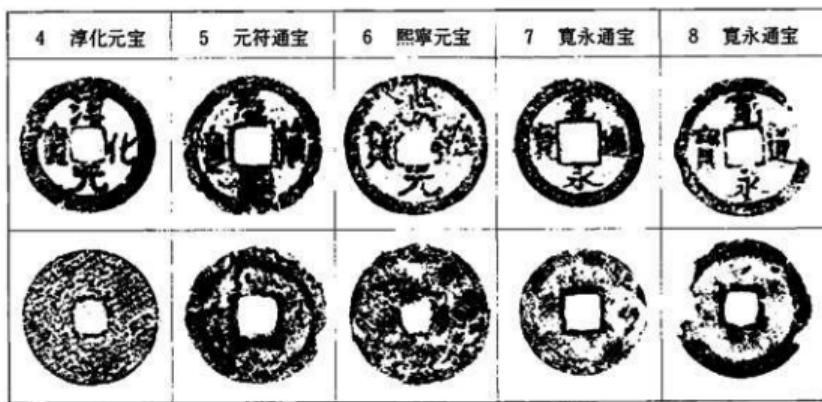
西川遺跡

1 開元通寶	2 開元通寶	3 元豐通寶	4 元豐通寶	5 元豐通寶

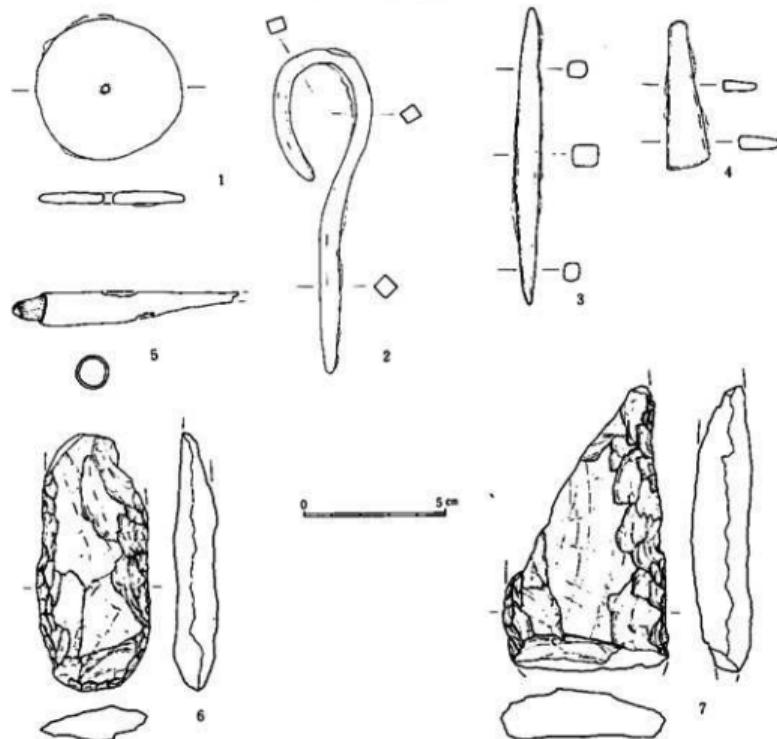
第22圖 古銭図版 1

16 聖宋元宝	17 聖宋元宝	18 永樂通宝	19 洪武通宝	20 洪武通宝
21 天禧通宝	22 政和通宝	23 大观通宝	24 皇宋通宝	25 皇宋通宝
26 明道元宝	B1 天圣元宝	2 元祐通宝	3 祥符元宝	4 淳化元宝

第23図 古銭図版 2



第24図 古銭図版 3



第25図 金属他実測図

第4章 まとめ

西川遺跡は、上述してきたように平安時代後半の遺跡であると同時に、中世後半の遺跡でもある。昭和60年度から地元須玉町教育委員会が圃場整備事業に先立って行っている調査成果からも、このような傾向は既に明らかとなっている。また縄文時代中期と後期の住居址も検出されているが、今回の調査では中期の遺物が若干見られた程度である。

本遺跡の性格は、既に歴史的沿革の部分で指摘したように、遠照寺に伴うものと考えて差し支えないように思える。遠照寺は鎌倉時代の末に建立された日蓮宗の寺院であるが、江戸時代の慶応四年に甲府寺社役所宛に提出した寺記には塔頭が六坊記されている。今回の調査で検出された遺構（掘立柱建物址・土壙墓）が塔頭のひとつであることも考えられ、記されている塔頭の位置を聞き取り調査したが明らかにできなかった。そのため、本遺跡の性格を明確にどの塔頭であるかまでは言い得ないが、遠照寺の塔頭と考えて支障はないであろう。出土した遺物は土師質土器と内耳土器及び近世初頭を中心とした陶磁器、更には五輪塔と宝篋印塔も出土している。遺構はA区では掘立柱建物址の一部が検出されているが、この遺構は柱穴の大きさから小型の建物であることが推察される。このことはB区の東側で検出された1号・2号建物でも同様であろう。

土壙からの出土遺物で特徴的なものは古銭である。B区の1号土壙から出土した古銭は6枚である。またA区から出土した古銭も、6枚或いは3枚とまとまって出土しているものが多い。このことはこの古銭を出土した土壙が墓であることを意味している。A～C区の遺構確認作業中に出土した古銭の数は全体で34枚である。この古銭のほとんどは本来土壙墓に埋葬されていたものであるが、水田を造るときに攪乱されたものであろう。この時に水田の下にほうり込まれたものに五輪塔や宝篋印塔がある。これらの石材のほとんどが角閃石ディサイトである。この石は、黒富士火山によって形成されたもので、茅ヶ岳周辺に分布していると言われている。この石によって造られた五輪塔は、北巨摩地方に広く分布しており、形態もおおよそ同じである。このことは、室町時代後半に石工集団が五輪塔の規制品化を行っていたことを意味している。

A区で検出された平安時代の住居址は、昭和61年度に須玉町教育委員会によって確認されている。この時期の住居址も周辺で既に検出されているが、出土遺物の豊富さはこの住居址の特徴と言えよう。なかでもカメの出土量は多く10個体を越えている。このカメの形態は、

- 1) いわゆる甲斐型土器に伴い肉厚は薄く、胎土に多くの雲母を含み、内外面はけ調整が成されたもの第6図No.1・2・4・5・7、第7図No.1・2・4・5・6、第8図No.1
- 2) 肉厚は比較的厚く、ろくろ整形を行っているカメ、第8図No.6
- 3) 整形方法は1) の方法と良く似ているが、内面は撫で整形を行っており、肉厚は2) に近い、第8図2・3

の大きく3分類できる。1) は山梨県内でも甲府盆地を中心とした分布が確認されているも

ので、近年の北巨摩地方における発掘調査においても、この種の遺物の出土例は増加している。しかし、2)・3)の形態のカメの出土は例がなく、強いてあてはめると、須玉町若神子の大小久保遺跡に例がある程度である。また、この住居址からは形態が異なる坏が出土している。この一方は甲斐型の坏とろくろを使用せず、肉厚が厚く外面には指頭と棒状工具による撫であるが底部に認められる。この坏と甲斐型坏が共伴関係にあることは、この住居址以外にも、昨年度須玉町教育委員会の調査でも確認されていることである。のことから、この両者は同時期に存在していることが考えられる。しかし、前者の土器に比べて後者の出土例はほとんどなく、その分布も明らかではない。しかし著しく製法の異なった土器が共伴関係にあることは明らかであることから、後者の土器は極めて限られた地域にのみ流通したものと言うことができよう。

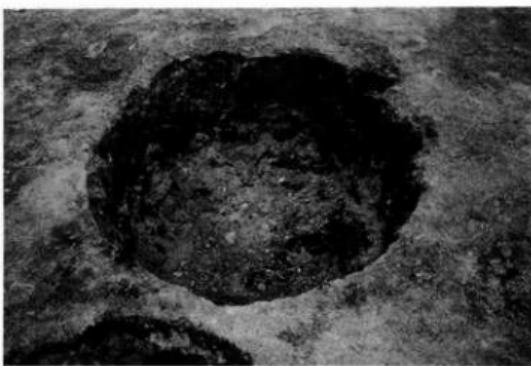
図 版



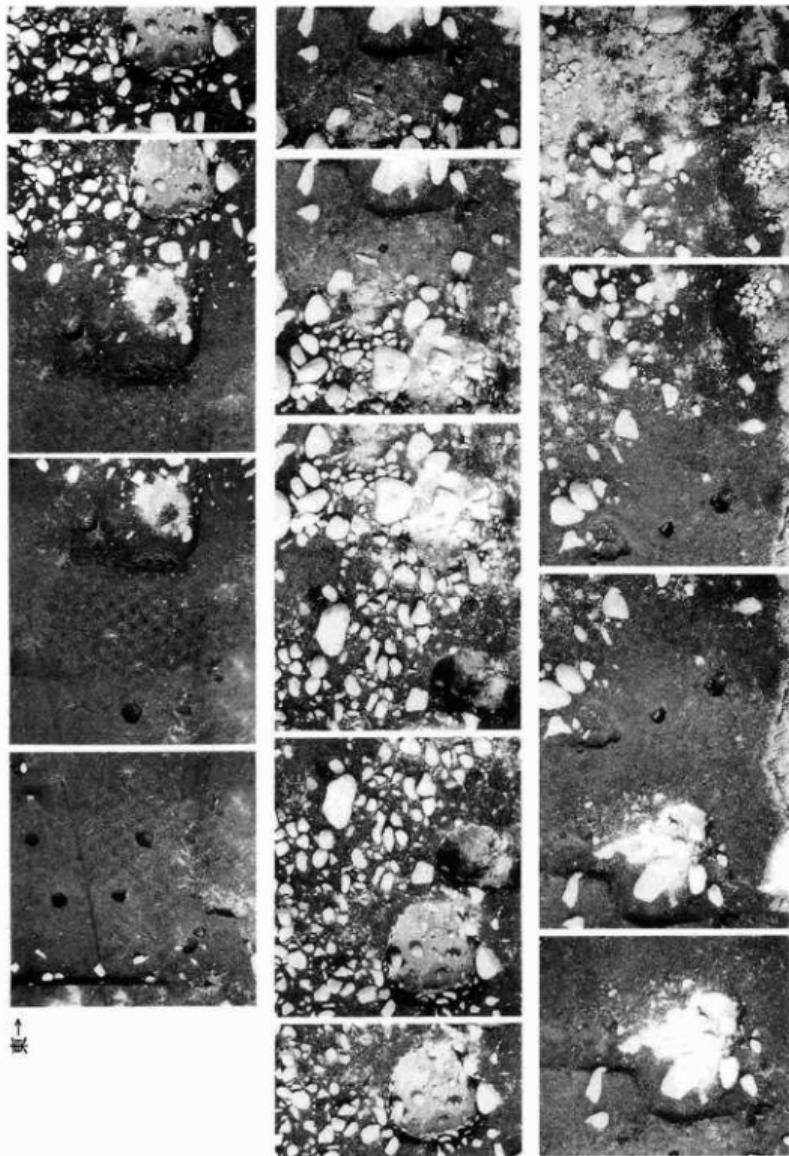
A区調査風景



A区石敷造構

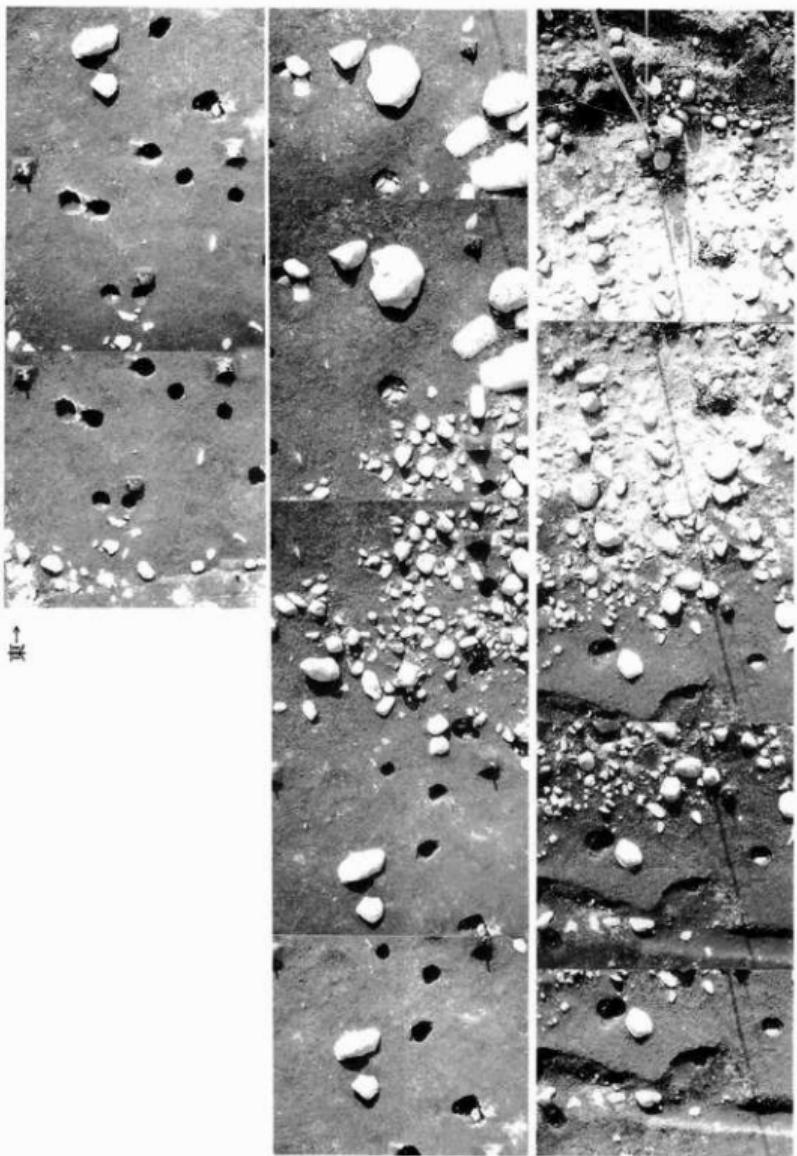


B区1号土壤基

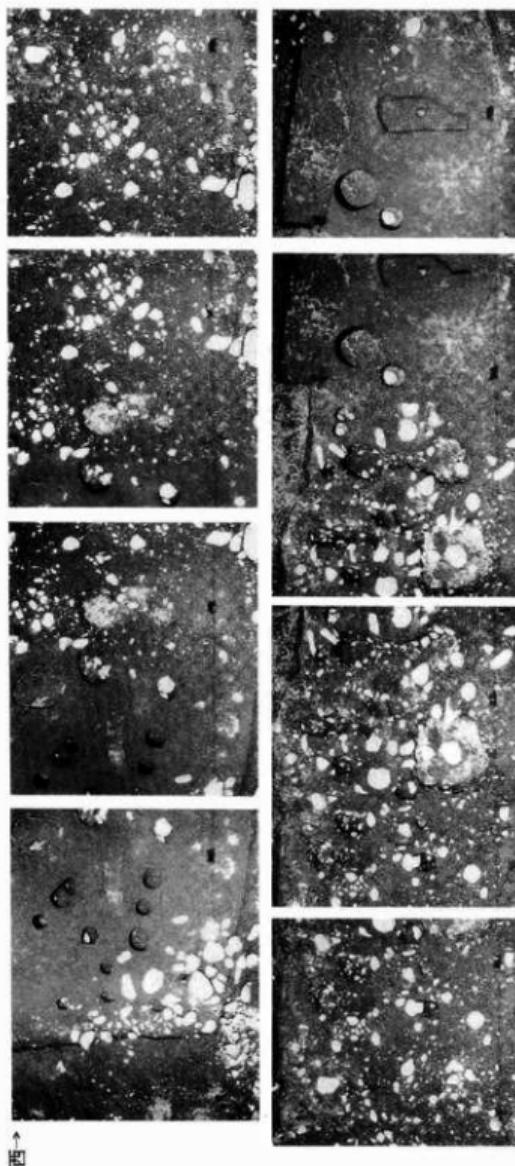


↑
東

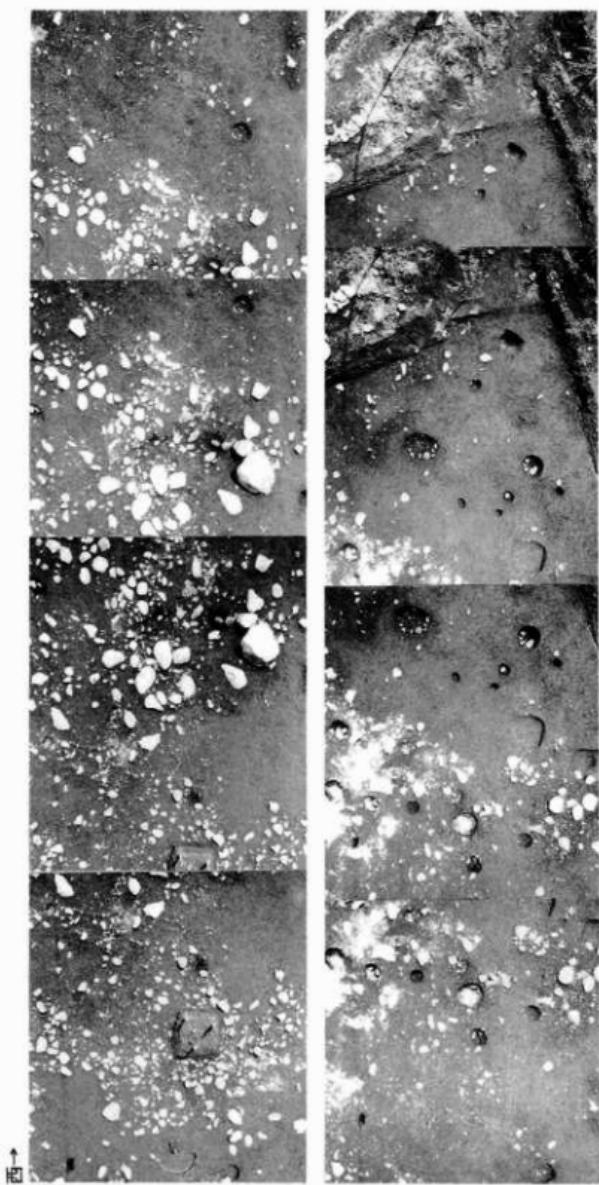
A区遺構実体写真1（北側）



A区造構実体写真2（南側）



B区遺構実体写真



C区遺構実体写真



12-1



12-4



12-7



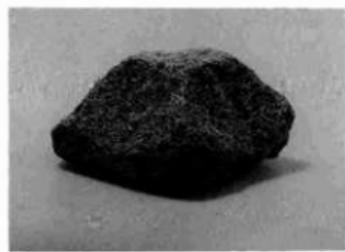
12-6



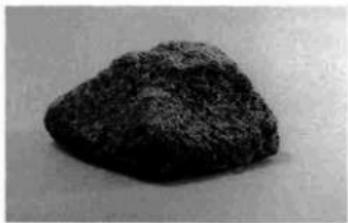
12-8



12-3



13-1

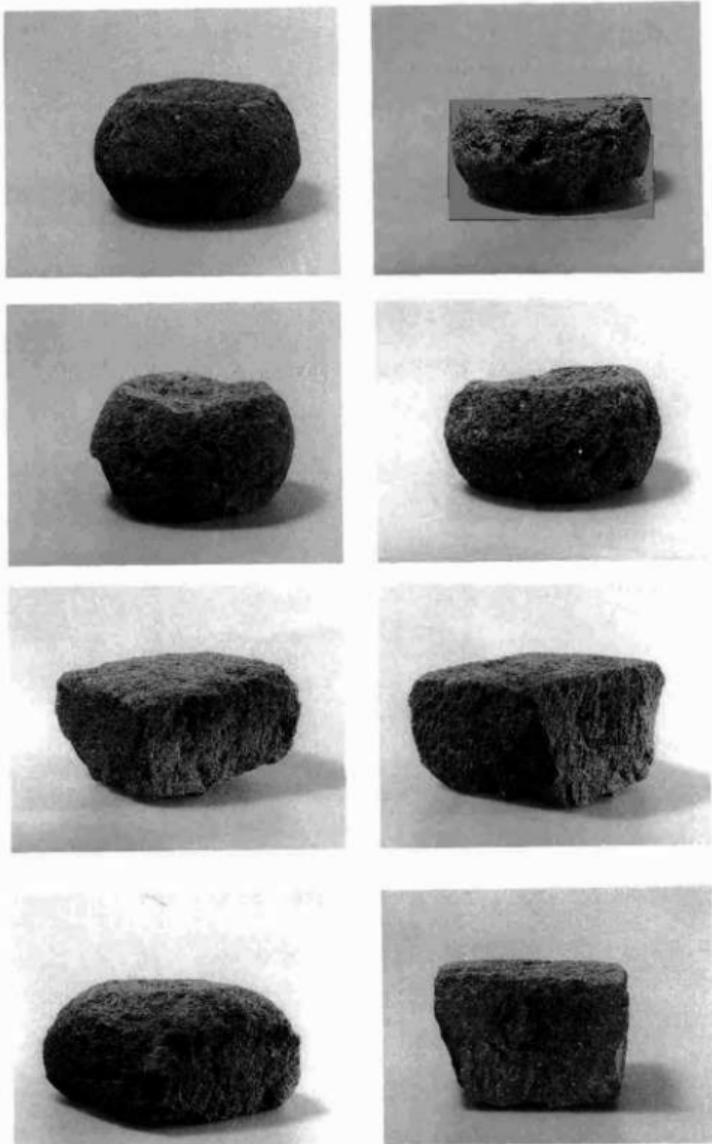


13-2

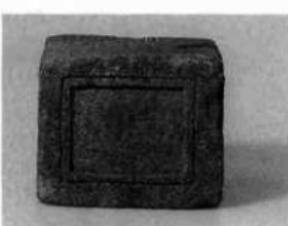
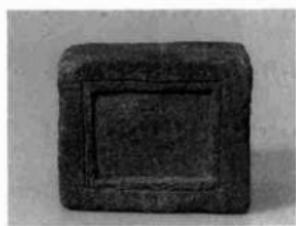
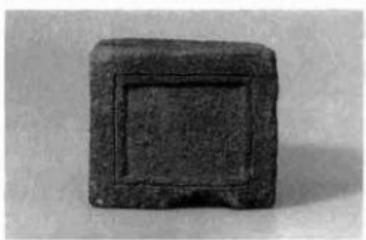
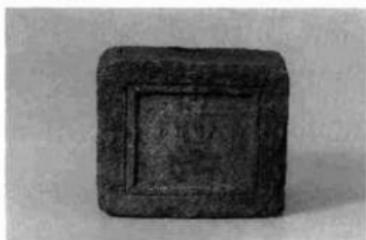


15-2

五輪塔・宝鍍印塔 1



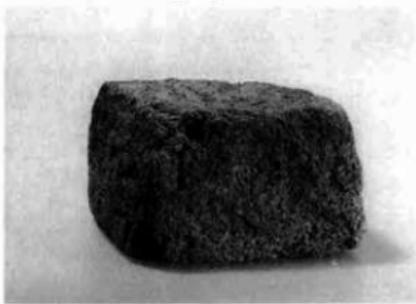
五輪塔・宝瓶印塔 2



15-1

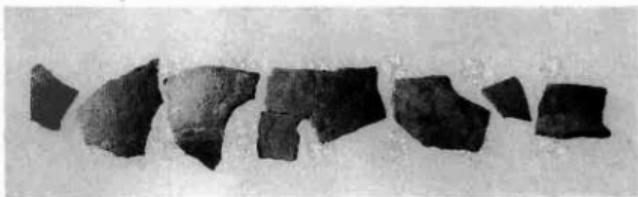


14-5



16-2

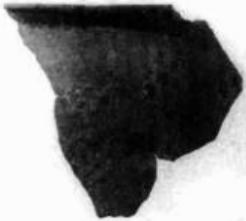
五輪塔・宝筐印塔 3



6-2



6-1

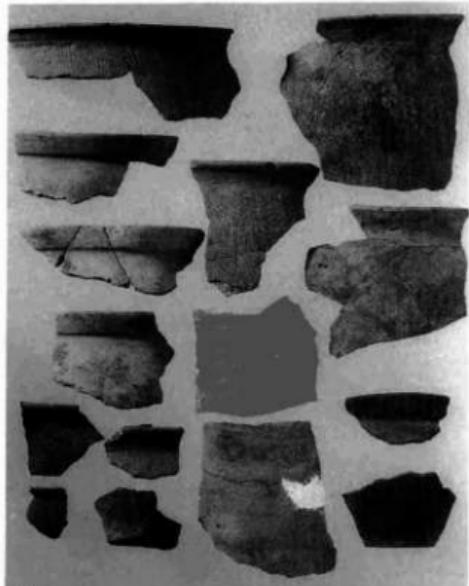


7-4

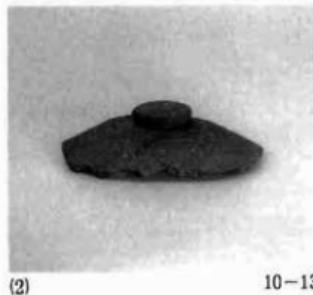


7-1

1号住居址出土遗物

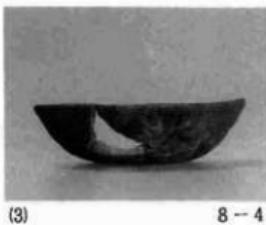


(1)



(2)

10-13



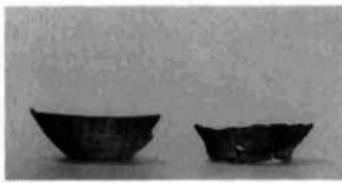
(3)

8-4

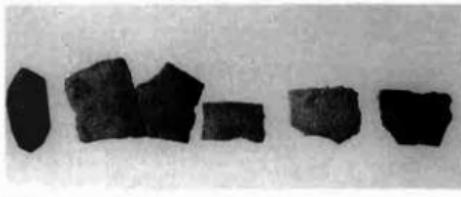


(5)

10-4



(4)



(6)

- (1) 1号住居出土遺物
 (2) 1号住居出土遺物
 (3) B区表採遺物

- (4) 1号住居出土遺物
 (5) B区1号土壤出土遺物
 (6) A区出土遺物

山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第37集

西川遺跡

印刷日 昭和63年3月10日
発行日 昭和63年3月15日
編集 山梨県埋蔵文化財センター
発行所 山梨県教育委員会
 峡北土地改良事務所
印刷所 (株)峡南堂印刷所

